

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

区が実施する個別施策の担当所管自己評価まとめ
(令和元年度実施事業 実施報告書)

令和2年6月

足立区

◆実施報告書一覧

柱1 思いやりある『ひとづくり』	番号
(1) だれもが多様性を理解し配慮する	
①ユニバーサルデザインの普及啓発	
ユニバーサルデザイン講演会の開催	ユニバーサルデザイン担当課 1
②多様な人々に対する理解の醸成	
人権問題への理解を深める事業の実施	総務課 2
あだち国際まつりの開催	地域調整課 3
性の多様性への理解が進む啓発講座等の実施	区民参画推進課 4
③ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人材育成課 5
「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施	総務課 6
「性の多様性」が認められる職場環境構築に向けた管理職研修の実施	総務課 7
“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモーション課 8
ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課 9
ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	ユニバーサルデザイン担当課 10
(2) 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる	
①児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	
パラリンピアンによる講演会・障がい者スポーツ体験会の実施	経営戦略推進担当課 11
ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課 12
②児童・生徒への国際理解教育の推進	
区立小中学校での国際理解教育の実施	地域調整課 13
③学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	
「足立スタンダード」に基づく学習環境の整備	教育指導課 14
特別支援教育における ICT 活用について	支援管理課 15
(3) だれもが互いにつながり支え合える	
①多様な人々との連携・支援	
日本語ボランティア教室の支援	地域調整課 16
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の実施	スポーツ振興課 17
高齢者が地域とのつながりを保ち続ける社会づくりの担い手を養成	地域包括ケア推進課 18
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	障がい福祉課 19

柱2 快適にすごせる『くらしづくり』			番号
(1) だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
①多様な人々への移動支援			
シルバーカー購入費用の一部助成	高齢福祉課		20
障がい者への様々な移動手段を確保する	障がい福祉課		21
施設通所バスの運行	障がい福祉センター		22
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課		23
②多様な人々へのコミュニケーション支援			
外国人相談の充実	地域調整課		24
補聴器の支給や購入の支援・磁気ループの貸し出し	障がい福祉課		25
(2) だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
①住宅の改良支援			
高齢者に対する住宅改修費用の助成	高齢福祉課		26
要支援・要介護認定者の住環境の改善	介護保険課		27
高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う	障がい福祉課		28
段差解消等の住宅改良助成制度	建築安全課		29
②住宅確保要配慮者への居住支援			
住宅確保要配慮者に対する住宅あっせん事業	住宅課 高齢福祉課		30
(3) だれもが使いやすい製品を普及させる			
①ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する	産業振興課		31
ユニバーサルデザイン製品の展示	ユニバーサルデザイン担当課		32
②ユニバーサルデザイン製品の開発支援			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する	産業振興課		33

柱3 便利に生活できる『まちづくり』			番号
(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
①安全な道路環境の整備			
歩行者系案内サインに関する各種取組み	都市計画課		34
自転車ナビマークの整備	交通対策課		35
歩車道のバリアフリー化工事	工事課		36
六町加平橋取付道路整備工事	街路橋りょう課		37
補助256号線事業認可取得	街路橋りょう課		38
主要区画道路②電線共同溝工事	街路橋りょう課		39
②歩行者空間の確保			
駅前における放置自転車対策について	交通対策課		40

	歩行者が安心できる道路環境作り	防犯設備課	41
③公共交通施設の整備・誘導・支援			
	「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の策定	企画調整課	42
	「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課	43
(2) だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
①公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
	本庁舎バスロータリー車いす利用者乗降場所のスロープ幅の拡張	庁舎管理課	44
	ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物を整備する	営繕管理課	45
	住区センターの案内サインの整備	住区推進課	46
	大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラムの設置	中央図書館	47
②区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進			
	ユニバーサルデザインに配慮した学校施設整備設計	学校施設課	48
③区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進			
	保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等	子ども施設運営課	49
④区営住宅のユニバーサルデザインの推進			
	新田地域における区営住宅の集約建替えについて	住宅課 区営住宅更新担当課	50
(3) だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
①区立公園等のユニバーサルデザインの推進			
	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	みどり推進課	51
②公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進			
	西新井東・西新井西自転車駐車場の整備	交通対策課	52
③イベント会場等のユニバーサルデザインの推進			
	イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	シティプロモーション課	53
(4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
①国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導			
	都立中川公園整備の検討	企画調整課	54
	「公共施設等整備基準 事前協議」の実施	都市計画課	55
②民間建築物のユニバーサルデザインの誘導			
	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	障がい福祉課	56
	小規模事業者経営改善補助金の活用	産業振興課	57
	大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課	58

柱4 みんなに役立つ『しくみづくり』

(1) 参加しやすい開かれた区政を運営する

①ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理

ユニバーサルデザイン推進会議の実施	ユニバーサルデザイン担当課	59
-------------------	---------------	----

②区民の意見を区政に反映させる体制の充実

パブリックコメントの実施	政策経営課	60
審議会委員等の公募制の推進	政策経営課	61
審議会等の女性比率向上の取組みについて	区民参画推進課	62
「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課	63
通学路の点検	学務課	64

(2) だれにでも伝わる情報を作成・発信する

①ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用

外注印刷物作成報告書の確認	総務課	65
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課	66

②わかりやすい表現による印刷物の作成

だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する	報道広報課	67
学童保育室入室の案内及びしおりの多言語化	住区推進課	68
ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	スポーツ振興課	69
絆のあんしんネットワークリーフレットの作成	絆づくり担当課	70
「資源の出し方 ごみの出し方」リーフレットの作成	ごみ減量推進課	71
「ユニバーサルデザイン啓発パンフレット」の作成	ユニバーサルデザイン担当課	72
「ユニバーサルデザイン講演会」のチラシ作成	ユニバーサルデザイン担当課	73
足立区総合交通計画の改定	交通対策課	74
足立区議会広報誌「区議会だより」の作成	区議会事務局	75

③だれもが利用しやすい電子情報の作成

区ホームページの改善と SNS 発信力強化	報道広報課	76
区議会ホームページの作成	区議会事務局	77

(3) 災害から身を守る情報を提供する

①効果的な防災・災害情報等の提供

A-メール・安心電話による台風第 19 号関連の情報発信	報道広報課	78
防災行政無線のスピーカーの新設・更新	災害対策課	79
一時集合場所・避難場所標識等の情報の多言語化		80
防災ナビの情報の統一		81
足立区公式 SNS 等で災害情報を提供する		82
洪水ハザードマップによる水害情報の発信	企画調整課	83

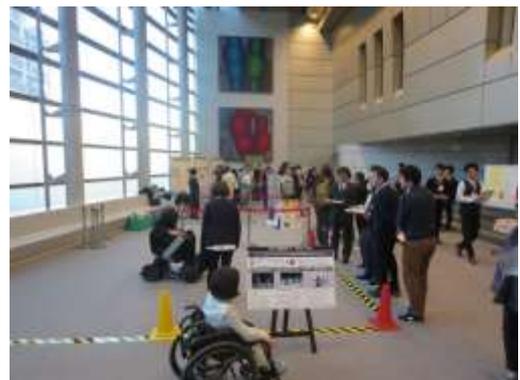
件 名	番 号
ユニバーサルデザイン講演会の開催	1

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	

担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課
-------	---------------

内 容	<p>■ユニバーサルデザイン講演会</p> <p>日程: 令和元年11月29日</p> <p>場所: 区役所 庁舎ホール</p> <p>参加者: 305名 職員(273名)、区民(13名)、事業者(2名)、UD推進会議委員(2名)、他自治体職員(15名)</p> <p>講 師: パナソニック(株) デザインセンター全社UD推進担当主幹 パナソニック(株) パラリンピック統括部 ロボット推進課長</p> <p>講演内容:</p> <p>(1)講演テーマ 「家電からヒントを学ぼう！」</p> <p>(2)講演項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 家電とユニバーサルデザイン イ 大切に思っているのは、想像力と創造力 ウ 家電をルーツにした、具体的な取組み事例 エ 2020年に向けたロボティックモビリティの取組み
	 
	【ユニバーサルデザイン講演会の様子】

実施報告書



【講演で紹介したUD家電や福祉機器などの展示の様子】

<p>関連する ホームページ</p>	<p>なし(令和元年度講演会終了後に伴い削除) https://panasonic.co.jp/citizenship/activity/2019/12/ud-1.html パナソニック(株)HP</p>
<p>実 績 効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師にパナソニック(株)を迎え、講演で紹介したUDの家電製品や家電製品、福祉機器等を展示するなど、ホワイエで、講演後に参加者が体験できるよう展示した。日常に隠されたユニバーサルデザインを知れる機会を提供することができた。 <p>アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演の中で紹介されたテレビやリモコン、掃除機などの生活家電や電動自動車いすなどのロボットが展示されていて、体験することでより理解を深めることができた。 ・ ユニバーサルデザインについて難しく考えていたが、私たちの生活に幅広く活用されていることを知り、とても身近に感じた。

件 名	番 号
人権問題への理解を深める事業の実施	2

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	
担当所管名	総務課		
内 容	<p>■ 区民企画講座 全2回 日程:第1回 9月28日、第2回 10月19日 場所:勤労福祉会館(2回とも) 参加者:第1回 46人、第2回 47人 内容:区内団体等と共催し、同和問題を中心に様々な人権問題について講義した後、同和問題に関係の深い皮革産業に親しむ機会とすべく、皮革小物製作(ペンケース、パスケース)を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【講義の様子】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【皮革小物製作の様子】</p> </div> </div> <p>■ 人権のつどい 日程:12月5日 場所:区役所 庁舎ホール 参加者:263人 内容:人権に関する講演会を実施し、区民の人権尊重意識を高める。今回は、「外国人の人権問題」をテーマにチベット出身歌手による講演会を実施した。</p> <div style="text-align: right;">  <p>【講演会の様子】</p> </div> <p>■ 人権講座 日程:2月1日 場所:勤労福祉会館 参加者:135人 内容:区内人権擁護委員と共催し、人権に関する講座を実施し、区民の人権尊重意識を高める。今回は、発達障がいを持つ子どもを育てた母親による講座を実施した。</p> <div style="text-align: right;">  <p>【講座の様子】</p> </div>		

実施報告書

	<p>■ 人権ポスターコンクール 対象：区内小学校高学年児童(4～6年)及び中学校生徒 応募点数：693点(小学生 102点、中学生 591点) 内容：広く児童・生徒を対象に、人権の大切さを認識し、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に実施した。12月の人権のつどいで入賞者を表彰、さらに入賞作品を区役所 1階区民ロビーで展示した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>【表彰式の様子】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【展示会の様子】</p> </div> </div>
<p>関連する ホームページ</p>	<p>なし</p>
<p>実効 結果</p>	<p>人権問題に関する講座・講演会では、同和問題や外国人、障がい者の人権をテーマに実施し、多くの参加があった。アンケートでは各事業とも「理解が深まった」との回答が9割を超えており、人権啓発に高い効果があった。</p> <p>また、人権ポスターコンクールでは、いじめや障がい者など、身近な問題から人権について考え描いた作品が多く、人権の基本である日常での助け合いや思いやりへ理解を深める機会となった。</p>

件名

あだち国際まつりの開催

番号
3

柱立て	ひとつづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	

担当所管名 地域調整課

オリンピック・パラリンピック準備局のスポーツ振興等事業費補助事業における海外の来訪者の受入体制整備事業として、11月3日文化の日に「あだち国際まつり」を開催した。

内容

The content area features a central collage of promotional materials for the Adachi International Festival 2019. At the top left is a main poster for November 3rd (10:00-16:00) at Belmont Park. To its right are two detailed stage event schedules: '前午の部' (10:00-12:00) and '後午の部' (12:00-16:00), listing various performances like 'Opening Address', 'Sports Performance', and 'Cultural Performances'. Below these is a site map of Belmont Park and several informational pamphlets, including a 'Welcome to Adachi City!' guide for non-Japanese speakers and a 'Consultation for Foreign Residents' pamphlet. The pamphlets contain text in both Japanese and English, providing details about the festival's activities and accessibility.

令和元年は、警視庁の防犯啓発テントを設け、多言語パンフレットを配布しながら、啓発を行なう機会が得られた。

関連するホームページ なし

実効 結果
屋外イベントのため天気に左右、また連休期間中であり人出が分散され、来場者数は約 8000 人で目標に達しなかったが、混雑解消によりベビーカーや車椅子の方が移動しやすい利点があった。令和元年度は、消防署、警視庁、行政書士会と団体の協力を得られ、専門的な情報を得る機会を設けることができた。

件 名	性の多様性への理解が進む啓発講座等の実施	番 号
		4

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	

担当所管名	区民参画推進課
-------	---------

内 容	<p>【男女参画プラザ主催講座(2回実施)】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">8月3日(土) 鹿浜地域学習センター</td> <td style="width: 50%;">12月8日(日)エル・ソフィア</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">講義形式</td> <td style="text-align: center;">ワークショップ形式</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">定員/参加 20名/20名</td> <td style="text-align: center;">定員/参加 20名/8名</td> </tr> </table>			8月3日(土) 鹿浜地域学習センター	12月8日(日)エル・ソフィア	講義形式	ワークショップ形式	定員/参加 20名/20名	定員/参加 20名/8名														
8月3日(土) 鹿浜地域学習センター	12月8日(日)エル・ソフィア																						
講義形式	ワークショップ形式																						
定員/参加 20名/20名	定員/参加 20名/8名																						
																							
	<p>【出前講座】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">日程</th> <th style="width: 35%;">申請団体</th> <th style="width: 15%;">対象</th> <th style="width: 35%;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月3日(水)</td> <td>足立区立第五中学校</td> <td>教員</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td>7月18日(木)</td> <td>青少年委員会第4ブロック 教育懇談会</td> <td>教育関係者</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>2月5日(水)</td> <td>足立区立第七中学校</td> <td>教員・保護者</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>3月13日(金)</td> <td>都立足立工業高校</td> <td>生徒</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>			日程	申請団体	対象	参加人数	7月3日(水)	足立区立第五中学校	教員	33名	7月18日(木)	青少年委員会第4ブロック 教育懇談会	教育関係者	50名	2月5日(水)	足立区立第七中学校	教員・保護者	16名	3月13日(金)	都立足立工業高校	生徒	中止
日程	申請団体	対象	参加人数																				
7月3日(水)	足立区立第五中学校	教員	33名																				
7月18日(木)	青少年委員会第4ブロック 教育懇談会	教育関係者	50名																				
2月5日(水)	足立区立第七中学校	教員・保護者	16名																				
3月13日(金)	都立足立工業高校	生徒	中止																				

関連するホームページ	なし(令和元年度講座終了後に伴い削除)
------------	---------------------

実 効 績 果	<p>性に関する多様性を認め合うことは、人権問題の大事な1つであり、自分とは関係のないことではなく、相互に理解し合う必要があるということを伝えることができた。</p> <p>講義形式の講座は、基本の考え方と誰もが明日からできる一歩を学び、ワークショップ式の講座では、1人1人が普段の考えを出し合い、参加者同士で気づきが得られる講座となった。</p>
---------	--

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">人権問題への理解を深める職員研修事業の実施</h2>	<h1 style="margin: 0;">5</h1>

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	人材育成課		
内 容	<p>■ 研修名:ユニバーサルスタイル 日時:① 令和元年 11 月 7 日(木) 8 時 50 分～17 時 00 分 ② 令和元年 11 月 8 日(金) 8 時 50 分～17 時 00 分 場所:足立区役所本庁舎 12 階 1205AB 会議室 対象者:入区2～3年目職員(セレクト研修) 参加人数:30名 内容:① 窓口対応者の役割 ② “お客様の立場で考える”ことの重要性と対応のポイント ～不自由体験によるお客様の心情理解 ③ コミュニケーションのとり方とサポート方法の習得</p> <p>■ 研修名:基本的人権 日時:① 令和2年2月 4日(火) 9 時 10 分～11 時 55 分 ② 令和2年2月 12日(水) 9 時 10 分～11 時 55 分 ③ 令和2年2月 12日(水) 13 時 30 分～16 時 15 分 場所:足立区役所本庁舎 2階 庁舎ホール 対象者:常勤職員および再任用職員【4年ローテーションの2年目】 参加人数:920 名 内容:① 犯罪被害者の人権 ② 障害者 差別解消法の概要について ③ 性的マイノリティ(LGBT)に関する人権問題について</p>		
関連する ホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>ユニバーサルスタイル研修では、1日研修を2回開催し、午前講義・午後実習を中心に実施した。「受講生の役割(立場)を認識」、「お客様の状況を理解」、というマインドを重視した構成と「サポートするためのスキルを学ぶ」の内容に受講生も熱心に受講しており、理解を深めることに高い効果があった。</p> <p>基本的人権研修では、犯罪被害者、障がい者、性の多様性の事例を通して、「人権の認識を深められた」、「区民に寄り添った対応が図れる」などのアンケート結果からも効果的な内容であったと認められた。</p>		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施</h2>	<h1 style="margin: 0; font-size: 2em;">6</h1>

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	総務課		
内 容	<p>■カラーユニバーサルデザイン研修 【開催日】令和元年9月27日</p> <p>【内容】 カラーユニバーサルデザインの実践的な配色方法や検証技術を学びながら、区で発行した広報物を職員が持参し、配色に問題がないかについて検証した。</p> <p>【ターゲット】 主に外注印刷物を作成する各所属の職員を対象とし、外部講師による実技研修を行う。</p> <p>【工夫した点】 カラーユニバーサルデザイン研修では、色弱である当事者の話を聞きながら、バリエーションを活用し、色弱者の方の視点を体感することを通じて、カラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物の作成方法について学んだ。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【グループワーク】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【発表】</p> </div> </div> <p>この外、多くの職員が集まる年2回の文書管理基礎研修の機会を捉え、バリエーションを用いながら、カラーユニバーサルデザインの視点について周知している。</p>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/somu/ku/kuse/k-k-k-cud-insatsubutsu.html		
実 効 績 果	<p>参加職員からは「グループ内で交流できたことで、自分では発見できない気づきがあった」といった意見や、「実際に作業を行うことでより当事者意識を感じる事ができた」といった感想を得た。研修開始から150名の職員が受講しているが、習得した内容を即実践に移せるよう、引き続き講義内容を工夫していく。</p>		

件 名		番 号	
「性の多様性」が認められる職場環境構築に向けた管理職研修の実施		7	
柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	総務課		
内 容	<p>■ 「性の多様性が認められる職場環境づくり」</p> <p>日程:7月11日</p> <p>参加者:9人</p> <p>内容:管理職を対象に、性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者の支援活動をする講師から、LGBT 当事者への配慮に関する講義及びグループワークを実施した。</p>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>グループワークでは、受講者間での積極的な意見交換が行われ、質疑応答でも講師との活発なやりとりが見られるなど、受講者の意欲の高さが見られた。さらに、アンケートでは、「LGBT 当事者との向き合い方が理解できた」との感想が寄せられ、高い効果が認められた。</p>		

件 名	番 号
“伝わる”広報物を制作するための職場研修等の実施	8

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	

担当所管名	シティプロモーション課
-------	-------------

■チラシ・ポスター等の広報物制作相談(年間 446 件)



(デザインだけでなく、コピーやコンセプト等も一緒に考えていく。)

相談案件ごとに、広報物制作の目的・ターゲットなどを把握するための相談シートを活用することで、職員の情報整理ができ、広報物制作に対する意識付け、スキルアップにつながっている。

■チラシ研修(4 回)、カメラ研修(1 回) 総受講者数 73 人



(チラシ研修でのワークショップ)

早期に伝わりやすい広報物制作の意識づけを図るため、入区 2、3 年目の職員が受講する「セレクト研修」にチラシ研修の内容を盛り込んでいる。写真は受講者が作成するチラシのラフを考えているところ。キャッチコピーやおおまかなレイアウトを決め、チラシのイメージを作る。



(外部講師による講義)

チラシ研修では外部講師による、イラストや文字のデザインの講義を実施。講義後は、事前に作成したラフをもとに、チラシを制作してもらう。

カメラ研修では外部講師による、カメラ機能や写真の表現についての講義を実施。講義後は各自持参したカメラでアトリウム等で撮影してもらう。

実施報告書

関連する ホームページ	なし
実効 結果	<p>受講者の満足度が非常に高く、広報物制作に対する意識の高さがうかがえる。 【アンケート結果】意識が変わったと回答した割合:97%</p> <p>研修や相談などを通じて、「情報を伝える」ことに対する意識が変わったという職員が多数いた。</p>

件名	ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	番号
		9

柱立て	ひとつづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	

担当所管名	報道広報課
-------	-------

反響が多かった記事トップ 5 および、各課で投稿した記事のアクセスデータを掲示板に掲載。どのような記事に反応があるのかコツやポイントを成功事例としてレポート。

SNS レポート「2019年7月号」のご案内・HP 調査依頼の謝礼

【Twitter】
 Twitter 第1位は花火大会！足立の花火はやはり反響が大きいです。←
 今日は一般の方が投稿した花火の Twitter で、記事の書き方や写真の撮り方が秀逸
 皆さんも参考してみてください！※添付ファイル参照
 今日のランキングでもよっと不思議なのが、3位の企業経営支援課の会議室の投稿
 最近写真が大事とよく言っていますが、この写真。←
 なんと、4位の花火よりもクリックされています！(3位 378 クリック、4位 358
 文字のみ掲載しようとしているあなた。←
 ものは試して写真を載せてみたいかがでしょうか？！



■職員向け情報発信力強化研修 (受講者 153 名)

多数の自治体や企業でPR戦略の立案と実践を手掛ける㈱電通パブリックリレーションズを講師に迎え、SNSを活用した情報発信の「コツ」を学ぶ研修を実施。自治体PRの意義や各SNSのユーザー文化などを講義形式で学ぶほか、区が実際に投稿した記事を例に、より魅力的な記事にするための実践ワークをおこなった。

同時に、実践的なホームページ作成のコツと気を付けるべき点をまとめたレクチャーを実施。

内 容

- ・ウェブアクセシビリティの基本(報道広報課職員)
- ・利用者の目に留まるホームページの作り方(報道広報課職員)
- ・SNS 的発想を身につけよう(電通 PR 様)



実施報告書

関連する ホームページ	<p>ウェブアクセシビリティ方針 https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html</p> <p>足立区公式 SNS 運用方針 https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html</p>								
実効 結果	<p>■職員研修</p> <p>職員向け情報発信力強化研修(受講者 153 名)</p> <p>「活用できる」と回答した割合 95.8%</p> <p>デジタル活用への理解度:99.2%</p> <p>今後の継続希望する割合:97.0%</p> <p>参加者コメント抜粋:</p> <ul style="list-style-type: none">・こんな機会是他にない。モチベーションアップにもつながる。新たな視点を意識できる。・利用者が増加しているこの時代では活用しない理由は無いと思った。・外部講師の方の研修はとても刺激になり、考え方も少し柔らかくなり、いい機会だ。 <p>■データ分析</p> <p>SNS の全庁利用が浸透してきており、昨年度と比べて投稿数が増加。投稿記事の品質も向上しており、フォロワー数やいいね数(反響数)が増加している。</p> <table border="0"><tr><td>[Twitter] ※H30 年度比</td><td>[Facebook] ※H30 年度比</td></tr><tr><td>・フォロワー数 9,944 人増。</td><td>・フォロワー数 1,001 人増。</td></tr><tr><td>・投稿数 231 件増</td><td>・投稿数 154 件増</td></tr><tr><td>・いいね数 10,357 増</td><td>・いいね数 16,124 増</td></tr></table>	[Twitter] ※H30 年度比	[Facebook] ※H30 年度比	・フォロワー数 9,944 人増。	・フォロワー数 1,001 人増。	・投稿数 231 件増	・投稿数 154 件増	・いいね数 10,357 増	・いいね数 16,124 増
[Twitter] ※H30 年度比	[Facebook] ※H30 年度比								
・フォロワー数 9,944 人増。	・フォロワー数 1,001 人増。								
・投稿数 231 件増	・投稿数 154 件増								
・いいね数 10,357 増	・いいね数 16,124 増								

件 名	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	番 号
		10

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内 容	<p>庁内の各部・室より19名の職員を庁内推進委員とし、全4回にわたりユニバーサルデザインについて学習し、検討を行った。</p> <p>■ 第1回</p> <p>日時:8月2日</p> <p>内容: 庁内推進委員の活動計画や目的について説明するとともに、ユニバーサルデザインの基礎知識や足立区が進めるユニバーサルデザインの事例を学んだ。また、ユニバーサルデザイン製品を展示し、使いやすいポイントなどを理解しながら体験した。</p>		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【活動計画等報告】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【UD製品の展示】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【委員によるUD製品体験】</p> </div> </div> <p>■ 第2回</p> <p>日時:8月30日</p> <p>内容: 車いすや高齢者体験キット等を使用し、障がい者や介助者として疑似体験を行った。その後、グループワークを行い、感じたことや今後の改善方法を共有した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【車いす体験】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【全盲体験】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【高齢者体験】</p> </div> </div>		

■第3回

日時:10月4日

内容:足立区障害者団体連合会の協力をいただき、様々な障がいを持つ方々の実体験を直接伺うことができ、職員の障がいに対する理解を深めることができた。その後、グループワークを行い、感じたことや今後の改善方法を共有した。



【障がい者との懇話会】



【グループディスカッション】

■第4回

日時:(新型コロナウイルスの感染拡大防止により、書面開催)

内容:グループワークの中で、各職場での問題点等について意見交換し、実際に何について、誰が困っていて、どのような改善ができるかを考えることができた。

関連する
ホームページ

なし

実効
結果

- ・疑似体験や障がい者との意見交換などを通じ、ユニバーサルデザインの視点で庁内の課題を確認し、解決策を提案することができた。
- ・委員の意識の変化につながった。
- ・委員会の参加により、ユニバーサルデザインに対する意識の向上につながり、委員の各職場に還元されることが期待される。

【委員会全体を通じたアンケート結果(抜粋)】

- ・ユニバーサルデザインに対する配慮について、自分自身や職場全体の業務について見直しをするよい機会となった。
- ・意見交換会を通して、投票所の環境はまだまだユニバーサルデザインが意識されていない状況だと実感した。こういった状況を少しでも改善したいと感じた。
- ・障がいをお持ちの方が大変だとはわかっても、具体的なことは、今まで詳しく理解をしていなかったと思います。体験することで、気持ちの一端でも理解できたと思います。

件名	番号
パラリンピアンによる講演会・障がい者スポーツ体験会の実施	11

柱立て	ひとつづくり	施策群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施策	1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	

担当所管名	経営戦略推進担当課
--------------	-----------

内 容	<p>【1】令和元年度7月 小・中学校交流事業</p> <p>1 内容</p> <p>(1)アスリート講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オランダのパラ陸上銅メダリスト(マルレーネ・バン・ガンセウインケル選手)により、スポーツを通じて困難を乗り越えてきた体験談や、モチベーションの持ち方などの講演 <p>(2)アスリートの実技見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ● パラアスリート(義足の短距離走)デモンストレーション ● 児童・生徒への走り方教室、リレー対決等 <p>(3)給食の試食 花畑北中学校 3年生</p> <p>2 開催日時・場所・参加者数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #003366; color: white;"> <th>時間</th> <th>会場</th> <th>参加校</th> <th>学年</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">7月2日(火) 9:10~10:15</td> <td rowspan="3">花保中</td> <td>花保中</td> <td>1年生</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>花畑小</td> <td>4年生</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>花保小</td> <td>4年生</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">11:10~12:15</td> <td rowspan="5">花畑北中</td> <td rowspan="3">花畑北中</td> <td>1年生</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>桜花小</td> <td>6年生</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>特支</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>花畑西小</td> <td>5年生</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>合計 263人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 交流の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>走り方教室</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>給食の試食</p> </div> </div>	時間	会場	参加校	学年	人数	7月2日(火) 9:10~10:15	花保中	花保中	1年生	58人	花畑小	4年生	62人	花保小	4年生	99人	11:10~12:15	花畑北中	花畑北中	1年生	48人	2年生	41人	3年生	44人	桜花小	6年生	53人	特支	10人	花畑西小	5年生	71人					合計 263人
時間	会場	参加校	学年	人数																																			
7月2日(火) 9:10~10:15	花保中	花保中	1年生	58人																																			
		花畑小	4年生	62人																																			
		花保小	4年生	99人																																			
11:10~12:15	花畑北中	花畑北中	1年生	48人																																			
			2年生	41人																																			
			3年生	44人																																			
		桜花小	6年生	53人																																			
		特支	10人																																				
花畑西小	5年生	71人																																					
				合計 263人																																			

【2】令和元年度7月 小・中学校、特別支援学校交流事業

1 内容

特別支援学校と小・中学校の児童・生徒とスポーツを通じた交流事業を実施。

(1)アスリート講演会

- オランダのパラ陸上銅メダリスト(マルレーネ・バン・ガンセウインケル選手)により、スポーツを通じて困難を乗り越えてきた体験談や、モチベーションの持ち方などの講演

(2)アスリートの実技見学

- パラアスリート(義足の短距離走)デモンストレーション
- 児童・生徒への走り方のコツ並びにストレッチ体験

2 開催日時・場所・参加者数

日時	会場	参加校	学年	人数
7月2日(火) 14:00~15:00	城北特別 支援学校	花畑第一小 花畑中	6年生	56人
			1年生	104人
		城北特支	特別支援 小学部	7人
			中学部	16人
		南花畑特支 足立特支	中学部	9人
			高等部	13人 15人

合計 220人

3 交流の様子



講演会



ストレッチ体操

【3】令和元年度11月 特別支援学校交流事業

1 内容

(1)アスリートの実技見学

- オランダのパラリンピアン(パラ陸上/ゲルト・ヤン・スケップ選手)によるデモンストレーション
- 生徒への走り方教室等

(2)アスリート講演会・体験会

- パラリンピアン(パラ陸上選手)より、知的障がいのある生徒を対象に、障がいを乗り越えチャレンジする大切さや、実際に様々な大会に参加した体験談などの講演
- パラリンピアン(パラ陸上選手)、パラリンピック・スポーツ・エキスパート(ヘレーン・ムース氏)による、体育館内におけるスポーツ体験会

2 開催日時・場所・参加者数

時間	会場・参加校	学年	人数
11月19日(火) 9:00～ 9:30	都立足立特別支援学校 (実技見学)	普通科 1～3年	140人
9:40～10:30	都立足立特別支援学校 (講演会・体験会)	普通科 1年生	40人

延べ 180人

3 交流の様子



走り方教室



スポーツ体験

【4】令和元年度11月 小・中学校交流事業

1 内容

(ア)アスリート講演会

- オランダのパラ陸上銅メダリスト(パラ陸上選手)により、スポーツを通じて困難を乗り越えてきた体験談や、モチベーションの持ち方などの講演

(イ)アスリートの実技見学

- パラアスリートによるデモンストレーション
- 児童・生徒への走り方教室、リレー対決等

(ウ)給食の試食 花畑第一小学校 1年生

2 開催日時・場所・参加者数

時間	会場	参加校	学年	人数
11月19日(火) 11:00～11:20	花畑中 体育館	花畑中 花畑第一小	特別支援 3～5年	10人 182人
11:30～12:15	花畑第一小 校庭	花畑中 花畑第一小	特別支援 1～6年	10人 328人

延べ 530人

3 交流の様子



オランダ国家の合唱



リレー対決

【5】令和元年度11月 大学連携事業(帝京科学大学)

1 内容

東京理学療法学科の学生を対象に、障がい者のリハビリからスポーツ参加に繋げる指導方法など、オランダのパラスポーツ指導専門家の講演会を実施。

(ア)障がい者スポーツ講演会

- オランダオリンピック委員会の障がい者スポーツプログラムマネージャー(リタ・ファン・ドリエル氏)、パラリンピック・スポーツ・エキスパート(ヘレン・ムース氏)、オランダのパラアスリート(ゲルト・ヤン・スケップ選手)による講演

(イ)意見交換会

- 講座の振り返りやオランダにおける障がい者スポーツについて大学教授等と意見交換を実施

2 開催日時・場所・参加者数

日時	会場	参加校	人数
11月19日(火) 15:00~16:30	帝京科学大学	東京理学療法学科 3~4年	100人

合計 100人

3 交流の様子



講演会



関連する
ホームページ

https://www.youtube.com/playlist?list=PLPSYkQiHBnVN1EHClgkaYAXyF_ysRKhYW
動画 de あだち「Game Chaneger プロジェクト～パラスポーツで社会を変える～」

実効
結果

- パラアスリートのこれまでの経験、困難を乗り越えて、現在のような活躍をしているという話や実際の姿を見て、障がい者に対する理解を深めるとともに、自分も困難に立ち向かおうとする意欲をもつことができた。
- 都立特別支援学校(肢体不自由、知的障がい)と区立小・中学校の児童生徒がスポーツを通じて交流できる良い機会となっている。
- 帝京科学大学の講座では、オランダの障がい者の「できること」に着目する視点が、障がい(できないこと)に着目する日本には無い視点で、理学療法学科の学生に有意義であったと、担当の教授から評価された。

件 名

番 号

ユニバーサルデザイン出張講座の実施

12

柱 立 て	ひとつくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施 策	1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	

担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課
-------	---------------

■ユニバーサルデザイン出張講座

会場	日時	参加者内訳
西新井第二小学校	6月 5日	6年生 2クラス 64名
千寿本町小学校	6月19日	5年生 2クラス 66名
弘道小学校	7月 8日	4年生 2クラス 45名
平野小学校	7月12日	5年生 2クラス 65名
西伊興小学校	9月 6日	5年生 3クラス 83名
辰沼小学校	10月25日	5年生 3クラス 81名
関原小学校	11月 9日	全校 13クラス 413名
湊江小学校	12月13日	3年生 2クラス 80名
花畑小学校	12月19日	5、6年生 4クラス 119名
小学校PTA連合会	11月 5日	PTA関係者 33名
		計 20クラス 1049名

内 容



【授業の様子】



【グループワーク後に児童が発表している様子】

関連する
ホームページ

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/kokoro-ud.html>

実効 績果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童約1000名に対して、ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を周知することができた。 ・学校公開での依頼もあったため、保護者の方にも周知することができた。 ・教師や児童へのアンケートでも好評であり、今年度実施した小学校から来年度の依頼が来た。 <p>【 教師 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちも驚いているところもあり、楽しい授業でした。 ・(車いすなどの疑似体験、障がい者との交流 など)なかなか疑似体験や交流ができる環境が整わないので、やっていただければありがたいです。 ・話を聞くだけでなく、活動も入っていてよい構成だと思いました。 ・子どもたちもユニバーサルデザインに興味を持った様子でした。 ・学校でできるユニバーサルデザインを考える時間があってもよいかと思いました。 ・イラストはとてもわかりやすく、子どもたちが楽しく活動できました。 ・今回は5年生でしたが、3、4年生の実施でもよいかと思う内容でした。 <p>【 児童 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつも見ている身のまわりにユニバーサルデザインが工夫されていたのがわかった。 ・今まで小さいことでも声をかけて来たけれど、これからは、今まで以上に心づかいをしていこうと思いました。 ・普段使う町のイラストの中から、ユニバーサルデザインを探ることが楽しく、どんなところにあるのか分かった。 ・ユニバーサルデザインの事を知って身近な物や看板で、お年寄りや、障がい者の方、子どもまでたくさんの人に使われているんだということが分かった。 ・ユニバーサルデザインのワークで思っていたより、困った人のためのものがたくさんあったので、びっくりしました。何気なく使っているものにもいろんな意味があったのが分かった。 ・ユニバーサルデザインという言葉を知って、目の不自由な人・困っている人にゆずりあい、声かけ、手伝い、心がけなどをやっていきたいです。 ・駅などの工夫が知れて良かったです。知らない工夫も知れたので、実際に工夫を見に行きたいです。 ・ユニバーサルデザインのことを知れて良かったです。家族にも話をして少しでも色んな人に知ってもらいたいです。
----------	--

件 名

番 号

区立小中学校での国際理解教育の実施

13

柱 立 て	ひとつくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる																							
施 策	1-(2)-②	児童・生徒への国際理解教育の推進																								
担当所管名	地域調整課																									
内 容	<p>・外国を知らない子も外国にルーツを持つ子も一緒に異文化に触れ、多様性や違いを認め合うことを目指して、文化交流ボランティアや JICA・JOCA からの講師を区立小中学校へ派遣し、国際理解教育を行った。</p>																									
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【アフリカ:リズムダンス】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【中国:お茶】</p> </div> </div> <p>実施:16校、50講座、118クラス、約3,600人受講 内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>JICA/JOCA</td> <td>4講座</td> <td>派遣国の文化紹介、国際貢献活動紹介</td> </tr> <tr> <td>メキシコ</td> <td>4講座</td> <td>衣装紹介、ダンス披露、挨拶等言葉</td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>6講座</td> <td>モニター利用による文化紹介、民族雑貨披露</td> </tr> <tr> <td>パキスタン</td> <td>3講座</td> <td>モニター利用による文化紹介、民族衣装披露</td> </tr> <tr> <td>アフリカ</td> <td>13講座</td> <td>アフリカンリズムダンス、コンゴの紹介</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>12講座</td> <td>二胡の演奏・体験、お茶体験、挨拶等言葉等</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>3講座</td> <td>モニター利用による文化紹介、衣装・おもちゃ披露</td> </tr> <tr> <td>バングラデシュ</td> <td>1講座</td> <td>歌やダンス披露、民族衣装・雑貨紹介</td> </tr> </table> <p>学校宛募集時に、国別の推奨学年を提示したことにより、比較的高学年が国際貢献活動、低学年が歌や踊りなど体験型の授業へと応募が分散された。</p>			JICA/JOCA	4講座	派遣国の文化紹介、国際貢献活動紹介	メキシコ	4講座	衣装紹介、ダンス披露、挨拶等言葉	モンゴル	6講座	モニター利用による文化紹介、民族雑貨披露	パキスタン	3講座	モニター利用による文化紹介、民族衣装披露	アフリカ	13講座	アフリカンリズムダンス、コンゴの紹介	中国	12講座	二胡の演奏・体験、お茶体験、挨拶等言葉等	韓国	3講座	モニター利用による文化紹介、衣装・おもちゃ披露	バングラデシュ	1講座
JICA/JOCA	4講座	派遣国の文化紹介、国際貢献活動紹介																								
メキシコ	4講座	衣装紹介、ダンス披露、挨拶等言葉																								
モンゴル	6講座	モニター利用による文化紹介、民族雑貨披露																								
パキスタン	3講座	モニター利用による文化紹介、民族衣装披露																								
アフリカ	13講座	アフリカンリズムダンス、コンゴの紹介																								
中国	12講座	二胡の演奏・体験、お茶体験、挨拶等言葉等																								
韓国	3講座	モニター利用による文化紹介、衣装・おもちゃ披露																								
バングラデシュ	1講座	歌やダンス披露、民族衣装・雑貨紹介																								
関連するホームページ	なし																									
実 効 績 果	<p>講座は 50 講座開催し、目標に達した。子どもたちへのアンケートでは「とても満足」との回答が、約 67%、「満足」が約 28%であり、目標に達しなかった。教師へのアンケートでは「とても良かった」との回答が約 55%、「良かった」が約 39%であり、国際理解教育は概ね好評であった。自由意見欄では、主に体験型(ダンス等)、実物(衣装、おもちゃ等)に触れることが特に良かったという意見を得られた。</p>																									

件名

番号

「足立スタンダード」に基づく学習環境の整備

14

柱立て	ひとつづくり	施策群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施策	1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	教育指導課		
内容	<p>学校施設におけるユニバーサルデザインの推進 板書計画、学習の見通し及び教室前面の掲示の最小限化など、各学級における児童・生徒が授業に集中できるようにするための視覚支援の実施。 (具体的な取組) ○黒板の前方に掲示物を貼らない。 ⇒児童・生徒の集中力を散漫にさせない工夫を行った。</p>  <p>○イラスト入りの掲示物による児童・生徒への指導 ⇒下駄箱への靴の入れ方や授業中の発言方法のきまりなどについて、イラスト入りの掲示物を用いて、指導内容の視覚による効果を図った。 また、廊下、階段を色・イラストで分け、生活環境の共通理解を図った。</p> 		
関連するホームページ	なし		
実効 績果	<p>教室前面の掲示物や黒板の使用方法などをユニバーサルデザインの視点に従って整理することができたため、児童・生徒にとってほしい情報が分かりやすく提供される授業につながった。</p> <p>また、視覚に訴える掲示物等の工夫により、全ての児童・生徒が学びに参加できる教育活動の充実につながった。</p>		

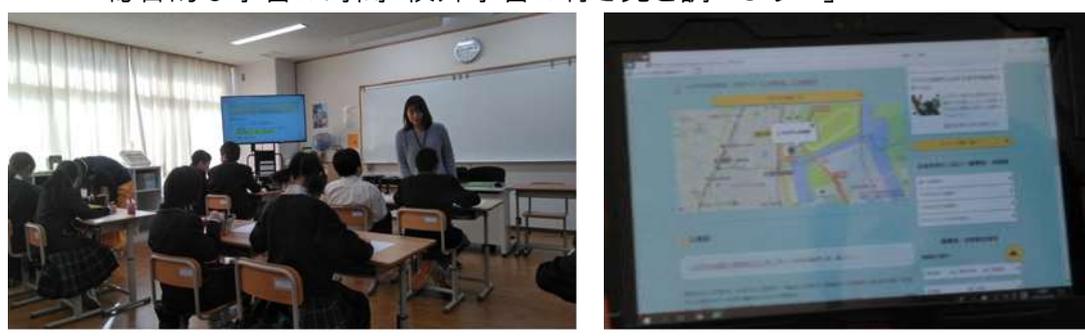
件 名	特別支援教育における ICT 活用について	番 号
		15

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施 策	1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	

担当所管名	支援管理課
-------	-------

内 容	1 区主催による「学校教育におけるユニバーサルデザイン」研修 ○ 令和2年2月18日(火)実施 ○ 77名参加(特別支援学級教員7名、特別支援教室教員70名) ○ 区内小中学校における環境整備の実践事例を紹介																														
																															
	2 タブレット端末や大型提示装置を使用した分かりやすい授業を実施 ○ 特別支援教育担当教員による作業部会を立ち上げ、実践事例を収集																														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>アプリケーション</th> <th>カメラ</th> <th>漢検・計算</th> <th>デジタル教科書</th> <th>パワーポイント</th> <th>ウェブ教材</th> <th>ワード</th> <th>ノート</th> <th>シナリオ</th> <th>書画カメラ</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事例数</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>										アプリケーション	カメラ	漢検・計算	デジタル教科書	パワーポイント	ウェブ教材	ワード	ノート	シナリオ	書画カメラ	合計	事例数	11	3	2	5	3	1	2	1	1
アプリケーション	カメラ	漢検・計算	デジタル教科書	パワーポイント	ウェブ教材	ワード	ノート	シナリオ	書画カメラ	合計																					
事例数	11	3	2	5	3	1	2	1	1	29																					

- 特別支援学級によるタブレット端末を活用した研究授業の実施
 - ・ 総合的な学習の時間「校外学習の行き先を調べよう～」



関連するホームページ	なし
------------	----

実 効 績 果	1 区主催による「学校教育におけるユニバーサルデザイン」研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート「自己の資質向上に役立った」と答えた教員の割合97% 2 タブレット端末や大型提示装置を使用した分かりやすい授業を実施した結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集中、注目を得られる(画面を立てることができる、触れればすぐ反応する)。 ・ 日課表の提示に有効、黒板より近くで提示できるので間違いがない。 ・ 動作の可視化がしやすい。生徒の走り幅跳びの記録が伸びた。 ・ 指と目の協応のトレーニングを日常的に行えて、記録を取りやすい。
---------	--

件 名		番 号
日本語ボランティア教室の支援		16

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが互いにつながり支え合える
施 策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
担当所管名	地域調整課		
内 容	【日本語ボランティア初級講座】 実施月:6~7 月		
	第 1 回	「生活者としての外国人」のための日本語支援	34 名
	第 2 回	支援に役立つ日本語の基礎知識①	29 名
	第 3 回	支援に役立つ日本語の基礎知識②	31 名
	第 4 回	支援に役立つ日本語の基礎知識③	29 名
	第 5 回	コミュニケーション力をつけよう①	26 名
	第 6 回	コミュニケーション力をつけよう②	23 名
	第 7 回	コミュニケーション力をつけよう③	22 名
	第 8 回	地域に役立つ教材と支援の方法・講座のまとめ	32 名
	<p>予約していた大部屋が期日前投票所になったため、当初開催できないと思われたが、小さい部屋を予約し、班体制をとらない形式で狭い部屋でも行えるように工夫した。また、講座開催期間に、一緒に受講している人と教室見学するよう促し、仲間同士で同じ教室に加入するなど教室への加入者を一人でも増やすようにした。</p>		
内 容	【日本語ボランティア中級講座】 実施月:2 月		
	第 1 回	日本語文法の基礎知識 再確認	32 名
	第 2 回	日本語を初めて学ぶ学習者への支援	29 名
	第 3 回	レベルの違う複数の学習者への支援	28 名
	第 4 回	「やさしい日本語」による支援	19 名
<p>講座最終日は新型コロナウイルス感染拡大の影響から、欠席者が多数いた。</p>			
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>昨年度に引き続きボランティアから要望があった「やさしい日本語」を講座内容に取り入れ、学習者との意思疎通に役立てたいと好評を得た。</p> <p>ボランティア養成のための初級講座では受講を休む方もいたが、次回にプリントを渡し、受講修了へ導き、33 名受講修了となり、目標値は達成できた。中級講座は後半は感染症予防のため欠席者が増加したため、受講継続希望者のみ出席とし、欠席した方にはプリントを渡して参考にしていただいた。</p>		

件 名

番 号

初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の実施

17

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが互いにつながり支え合える
施 策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
担当所管名	スポーツ振興課		
内 容	<p>■初級障がい者スポーツ指導員養成講習会</p> <p>【開催日】 令和元年9月7日(土)・8日(日)・15日(日)・16日(月・祝)</p> <p>【会場】 足立区立加平小学校(足立区六町3-3-11)</p> <p>【内容】</p> <p>公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の公認資格である「初級障がい者スポーツ指導員」を取得できる講習会を実施(全4日間)。</p> <p>主として初めて運動・スポーツに参加する障がい者に対し、運動・スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援するために必要な基礎知識・技術を習得できるよう、実技も交えた講義を行った。</p> <p>【実施風景】</p>		
			
	<p>【座学による講義】</p>		<p>【パラバルーンを活用したレクリエーション体験】</p>
			
<p>【ロービジョン(視覚障害)体験】</p>		<p>【競技用車いす体験】</p>	

実施報告書

関連する ホームページ	なし
実効 結果	<ul style="list-style-type: none">・例年 20 人程度となる受講者数に対して、今年度は 28 人の受講者が講習会を修了し、累計の修了者数は 103 人となった。・修了者に行ったアンケートにて、全員(100%)が「今後障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した。 <p>【講習会についての感想(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none">・実技体験(車イス・ゴールボール等)は、体験できる機会がないので大変参考になった。今後の活動に生かしたい。・馴染みの無かった身体障がいについて、学ぶ機会があってよかった。実技でのグループワークなどコミュニケーションの重要性について考えさせられた。・スポーツを通して、障がいのある方もない方も、大人も子供も外国人もすべての人が互いを理解し、そして楽しむことが出来たら・・・と思った。スポーツはあまり得意ではないが、今回の講習を受けて「ツールとしてのスポーツ」活動を今後、地域の中でやっていこうと思った。

件名	番号
高齢者が地域とのつながりを保ち続ける社会づくりの担い手を養成	18

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合える
施策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	

担当所管名	地域包括ケア推進課
--------------	-----------

①高齢者の地域活動を支援する「生活支援コーディネーター」の配置

生活支援コーディネーターとは
 地域の方々とともに、地域に不足するサービスを把握し、創出を支援する
 「地域づくりの担い手」

令和元年度	平成28年度から基幹地域包括支援センター(足立区社会福祉協議会に運営を委託)内に生活支援コーディネーターを配置
5名	

【活動事例】孤食対策活動「シニアの^{まかな} ^{かむ} ^{かむ} come come」への支援

地域で活動しているふれあいサロン「虹の会」のメンバーが、孤食防止のための活動を思いつく。資金確保のため、生活支援コーディネーターが、助成金制度の応募を勧め、企画書の作成を支援。見事採択となり、江南住区センターと連携し、企画が実現した。毎月約30名の高齢者がともに夕食を囲んでおり、その半数は一人暮らしである。生活支援コーディネーターの支援が、高齢者の孤立防止・高齢者が活躍できる通いの場の創出に結びついた好事例となった。

内 容



↑虹の会のみなさん
 生活支援コーディネーター
 の支援で活動が実現→



【拡充】

令和2年度	従来の5名に加え、区内全25カ所の地域包括支援センター内にも、生活支援コーディネーター機能を追加配置
30名	

生活支援コーディネーターの機能をすべての地域包括支援センターに配置することで、より多くの高齢者が地域とつながりを保つための居場所やサービスの創出を進めていく。

至らなかった：②認知症を正しく理解し、地域の人とつながる場「認知症カフェ」の開催

認知症カフェとは

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、認知症の人やその家族が、地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場

【2019 年度活動紹介】

実施回数：339 回

実施場所：地域包括支援センター、介護保険施設
都住・UR等集会室、薬局、カフェ等

参加者数：6,230 人

内訳)認知症ご本人 1,869 人、ご家族 373 人

医療・介護の専門職 238 人、認知症に

興味、関心のある地域の皆さん 3,750 人



令和元年12月12日モスバーガーカリブ梅島店で実施された「オレンジカフェ梅田」の様子
参加者から「楽しめて、認知症の話も聞けてよかった！」と笑顔も見られた。

関連するホームページ

① <https://adachi.syakyo.com/service/kikan/sasaeai-suisinin-jigyuu/>
(足立区社会福祉協議会「足立区基幹包括支援センター」ホームページ)

実効 結果

人生のどの段階においても、またどのような状態であっても、地域とつながりを保ちながら、いつまでも自分らしく生活できる地域包括ケアシステムの構築を目指していく。

件 名	障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	番 号
		19

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが互いにつながり支え合える
施 策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
担当所管名	障がい福祉課		
内 容	<p>一般区民、ボランティア団体等を対象に、また家族会、事業所、学校等で、障がい福祉に関連する研修・講演を実施または講師として協力する。</p> <p>研修・講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月18日(月) 障がい者虐待防止・権利擁護研修会 <p>説明会の開催および研修会講師派遣の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月24日(水) 足立特別支援学校進路説明会 ・ 5月8日(水) 葛飾特別支援学校福祉説明会 ・ 5月17日(金) 足立区介護職員研修会(講師派遣) ・ 5月20日(月) きずなの連絡会(講師派遣) ・ 6月10日(月) 足立区介護職員研修会(講師派遣) ・ 7月4日(木) 城北特別支援学校進路説明会 ・ 7月9日(火) 北特別支援学校福祉懇談会 ・ 7月31日(水) 竹の塚福祉園・ひまわり園職員研修会(講師派遣) ・ 8月7日(水) 足立区司法書士会学習会(講師派遣) ・ 9月7日(土) 初級障がい者スポーツ指導員養成講習(講師派遣) ・ 10月10日(木)・11日(金) ここあだちカレッジ(講師派遣) ・ 11月14日(木) 城北特別支援学校入所調整説明会 ・ 11月16日(土) 足立ほがらかネットワーク学習会(講師派遣) ・ 11月29日(金) 同行援護従業者スキルアップ研修会(講師派遣) ・ 1月10日(金) 東京都障害者虐待防止・権利擁護研修(講師派遣) 		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	研修・講演のテーマや参加者数はそれぞれ異なるが、あらゆる機会をとらまえて、障がい福祉に関連する内容について伝えることで、障がい福祉の啓発という視点で大いに効果があった。		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
シルバーカー購入費用の一部助成	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">20</div>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	高齢福祉課		
内 容	<p>【目的】</p> <p>高齢者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>シルバーカーの購入費用を一部助成する。</p> <p>助成上限額 10,000 円</p> <p>【2019 年度実績】</p> <p>助成件数 390 件</p>		
関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html		
実 効 績 果	<p>高齢者が安全に外出するための手段として、シルバーカーの購入に対し一定額を助成することで、高齢者の外出の安全が図られた。</p>		

件 名		番 号
障がい者への様々な移動手段を確保する		21

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	障がい福祉課		
内 容	<p>① 自分ひとりでは移動(外出)することが困難な障がい者(児)等に対して、ガイドヘルパーを派遣し、障がい者の円滑な社会参加を促進する事業。この事業を利用することで、障がいの有無にかかわらず外出が容易になり、障がい者(児)の活動の場が広がった。</p> <p>② 歩行困難な心身障がい者に福祉タクシー券を交付した。</p> <p>③ 障がい者の方が自動車等により外出した場合に、燃料費の一部を助成した。</p> <p>④ 身体・知的障がい者が第1種普通自動車運転免許を取得する場合に費用の一部を助成した。</p> <p>⑤ 自動車のハンドル、アクセル、ブレーキ等を改造し、四肢のうち2肢に障がいがあっても自動車の運転ができるようにする事業。「両手のみ動かすことができる」「両足のみ動かすことができる」「片手と片足のみ動かすことができる」等の障がいに対応が可能。この改造により、障がい者の移動環境が大きく改善し、行動範囲の拡大につなげることができた。</p>		
関連するホームページ	<p>① https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-ido.html</p> <p>② https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-taxi.html</p> <p>③ https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-nenryohi.html</p> <p>④ https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/jidousha-kyoushu-josei.html</p> <p>⑤ https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-kaizohi.html</p>		
実 績 効 果	<p>・福祉タクシー券について、500円券と100円券の判別がとてもわかりやすいとの意見をいただいた。</p> <p>なお、使用期限後の福祉タクシー券を利用する方がいるので、客観的に区別ができる工夫を検討する。</p> <p>・一般交通機関の利用が困難な障がい者に対し、移動の手段を確保することにより、障がい者の社会参加の促進を図ることができた。</p>		

件 名

番 号

施設通所バスの運行

22

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	障がい福祉センター		
内 容	<p>自分ひとりでは、生活介護施設等に通うことが困難な重度心身障がい者に通所バスを配車し、日中活動の場へ通うための交通手段を提供する事業。1台のバスを複数の施設で利用することで、効率的な運行を図っている。</p> <p>平成31年4月より、江北ひまわり園が開設され、新たに台数を増やし、より多くの障がい者が乗れるよう改善した。</p>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> ・一般交通機関の利用が困難な障がい者に対し、移動手段を確保することで、障がい者の社会参加を促進することができた。 ・平成31年4月から、江北ひまわり園が新規開設され増車を行った。増車したことにより、より多くの障がい者が乗車可能となった。 		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供</h2>	<h1 style="margin: 0; font-size: 2em;">23</h1>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	交通対策課		
内 容	<p>■花畑周辺地域公共交通検討会</p> <p>高齢者等が円滑に移動できるための交通手段を提供するため、地域やバス事業者と交通不便地域へのバス路線の導入を行う。</p> <p>【導入に向けて】</p> <p>足立区総合交通計画に位置づけられたバス路線検討地区 8 地区の内、日常の移動に対する不便感、高齢化率などを踏まえ、最初にバス路線導入を検討する地域として花畑周辺地域を選定した。</p> <p>導入検討を進めるため、地域、行政、バス事業者等で構成する花畑周辺地域公共交通検討会を立ち上げ、12月に準備会を開催した。</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>(日程) 令和元年 12月 25日</p> <p>(場所) 桜花亭</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">〔検討会(準備会)の様子〕</p>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>実績: 12月に開催した準備会において、検討スケジュールやバス路線導入検討の基本的な考え方について説明を行い、バス路線導入検討にかかる多くの意見収集を行った。</p> <p>効果: 地域の実情に詳しい町会長や医療・商業・高齢者・学校関連団体の方、バス事業者を検討会会員としたことで、高齢者等移動の困難な方の意見が反映できる検討体制を整えることができた。</p>		

件 名		番 号
外国人相談の充実		24

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる	
施 策	2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援		
担当所管名	地域調整課			
内 容	外国人相談員が窓口や電話、メールにて相談や通訳対応を行った。			
	内訳			
	在留資格・国籍・帰化	99 件	マイナンバー制度	32 件
	税金	319 件	住居・不動産	62 件
	保育施設	173 件	結婚・離婚相談	12 件
	子育て・親子支援関係	134 件	年金	226 件
	国保・社保	391 件	労働・労災	23 件
	住民票・戸籍証明等	67 件	生活保護・福祉	14 件
	住民異動関係	91 件	交通事故・損害賠償	2 件
	戸籍届出等	17 件	臨時給付金等	1 件
	教育・学校・幼稚園	125 件	DV	2 件
	健康・医療	65 件	その他	111 件
	日本語学習	118 件	合計	2,084 件
	<p>その他は、プレミアム商品券と新型コロナウイルス肺炎に関するものが多かった。</p> <p>通訳ボランティア：本庁舎案内窓口及び区の出先機関における通訳支援 対応件数：296 件（英語、中国語）</p> <p>相談員と通訳ボランティアの合計対応件数は、2,380 件 対応言語割合：中国語 1,837 件、英語 369 件、韓国語 174 件</p> <p>2 月以降は、新型コロナウイルス肺炎に関して、問い合わせ先や休校に伴う情報、雇用助成関連の問合せが多数あった。日々ホームページを確認し、新しい情報提供に努めた。</p>			
関連するホームページ	なし			
実 効 績 果	<p>保育無償化やプレミアム商品券、新型コロナウイルスに関してなど、社会情勢に応じて相談内容に変化があったため、相談員同士で相談傾向を共有するほか、最新情報を係内で共有するよう努めて対応した。</p> <p>件数については、感染症拡大防止対策による出入国制限と外出抑制から、相談者が減少し、目標値には至らなかった。</p>			

件 名		番 号
	補聴器の支給や購入の支援・磁気ループの貸し出し	25

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	

担当所管名	障がい福祉課
-------	--------

①身体障害者手帳をお持ちの方の就労や日常生活を容易にするため、補装具として補聴器を購入・修理するための費用を支給した。
 ②ヒアリングループ(磁気ループ)の貸し出しについて、従来の広報紙、ホームページによる周知に加え、庁内向けに周知を実施した。

ヒアリングループ (磁気ループ) について

ヒアリングループ (磁気ループ) とは、補聴器を使用している聴覚障害者が、広い空間や騒音の多い場所において、音声を正確に聞き取るために聴力を補うための集団補聴設備の一種で、音声データを磁気に変換し、敷設したワイヤーから発生させた磁気を、ループ内側にある補聴器で受信して音声信号に変えることで、目的の音声を届けすることができる設備です。

建物施工時に、ワイヤーを床下や天井に埋設・固定する「常設型」と、持ち運び可能な磁気発生アンプと巻き取り式のワイヤーを用いて必要な場所にループを設置できる「移動型」があります。

東京都障害者差別解消法ハンドブックより抜粋

③聴覚障がい者が安心して社会参加ができるよう手話通訳者または要約筆記者を派遣した。

関連するホームページ	① https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-hosogu.html ② http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/jikiru-pu.html ③ https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/service-c-shuwa.html
------------	---

実施報告書

実効 績果	<p>①聴覚障がい者のコミュニケーションを支援することで、社会とのつながりを構築するとともに、日常生活における利便性の向上を図ることができた。</p> <p>②ヒアリングループ(磁気ループ)の貸し出しにより、難聴者の意思疎通の支援を図ることができた。</p> <p>③手話通訳者または要約筆記者を派遣することで聴覚障がい者が安心して社会参加ができるように支援することができた。</p>
----------	--

件 名	番 号
高 齢 者 に 対 す る 住 宅 改 修 費 用 の 助 成	26

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	高齢福祉課		
内 容	<p>平成 31 年度高齢者住宅改修事業実績 134 件 19,001,729 円</p> <p>【対象者】</p> <p>65 歳以上で、身体機能が低下した高齢者等を対象に、当該高齢者が居住する住宅に手すり等を設置する予防給付改修(介護保険の要介護認定の結果、「非該当(自立)と認定された方」と浴槽の取替え、流し・洗面台の取替え、便器の洋式化を行う設備改修(介護保険の要介護認定の結果「要支援」又は「要介護」と判定された方)</p> <p>【住宅改修概要】</p> <p>(予防給付)</p> <p>①手すりの取り付け、段差解消、滑り防止・移動を円滑にするための床材の変更 ②引き戸等への扉の取替え</p> <p>(設備改修)</p> <p>①10 cm以上浅い浴槽への取替え工事(給湯設備を除く) ②和式から洋式便器への取替え工事 (①②介護保険での住宅改修を一定額以上使用している方) ③車椅子用の流し・洗面台への取替え工事(車椅子を使用している方)</p> <p>【限度額】</p> <p>(予防給付)①200,000 円②200,000 円③200,000 円 (設備改修)①200,000 円②106,000 円③156,000 円 ※定率の負担あり(本人所得状況により減免あり) 助成限度額を超過した分は全額自己負担</p> <p>※工事前に事前申請(訪問調査)と給付決定が必要 ※一世帯 1 回限り</p>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html		
実 効 績 果	<p>介護保険の住宅改修要件に該当しない高齢者に対し、住宅改修費用を助成することで、より安全に自宅で生活し続けることが可能となった。</p>		

件 名

番 号

要支援・要介護認定者の住環境の改善

27

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	介護保険課		
内 容	<p>平成 31 年度の住宅改修費支給実績 2,082 件 181,594,367 円</p> <p>【対象者】 介護保険の認定で、要支援・要介護と認定された者</p> <p>【対象工事】 要支援・要介護認定者の身体状況により、必要と認められた自宅における下記の工事(*新築・改築は対象外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すりの取り付け ・段差や傾斜の解消 ・滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更 ・開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去 ・和式から洋式への便器の取り替え ・その他これらの各工事に付帯して必要な工事 <p>【利用限度額】 原則 1 回限り 20 万円まで (1 割～3 割の利用者負担あり) *1 回の改修で 20 万円を使い切らずに数回に分けて使用することも可 *転居した場合や介護度が著しく高くなった場合、再度支給可</p>		
関連するホームページ	http://www.city.adachi.tokyo.jp/kaigo/kurashi/hoken/kaigo-kaishu.html		
実 効 績 果	<p>住宅改修により、要支援・要介護認定者の住環境を改善することに貢献し、施設等に入所することなく、住み慣れた土地・家で、より安全に生活し続けることを可能にした。</p>		

件 名	高 齢 者 ・ 障 が い 者 向 け 住 宅 改 良 事 業 へ の 支 援 を 行 う	番 号
		28

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する												
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援													
担当所管名	障がい福祉課														
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の障がい者の日常生活を容易なものとするため、住宅の一部を改善する場合に助成します。 ・新築の場合は屋内移動設備の設置のみ対象となります。 ・65歳以上の方は、屋内移動設備のみ本事業の対象となり、それ以外は介護保険給付での対応となります。 ・65歳未満の介護保険対象者も保険給付が優先されますが、保険給付のみでは不足する場合、改修前に申請いただくと、介護保険からの給付額を差し引いた額について助成が受けられます。 ・給付種目と対象者、助成額は下表のとおりですが、世帯の課税状況に応じて一部自己負担額があります。 														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">給付種目</th> <th style="width: 50%;">対象者</th> <th style="width: 30%;">助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模住宅改修</td> <td>学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者(ただし特殊便器への取替えは上肢障害2級以上) 難病で下肢または体幹機能に障がいのある方</td> <td style="text-align: center;">200,000円</td> </tr> <tr> <td>中規模住宅改修</td> <td>学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者</td> <td style="text-align: center;">641,000円</td> </tr> <tr> <td>屋内移動設備</td> <td>学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者(65歳以上も対象になります)</td> <td style="text-align: center;">機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円</td> </tr> </tbody> </table>			給付種目	対象者	助成限度額	小規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者(ただし特殊便器への取替えは上肢障害2級以上) 難病で下肢または体幹機能に障がいのある方	200,000円	中規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者	641,000円	屋内移動設備	学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者(65歳以上も対象になります)	機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円
	給付種目	対象者	助成限度額												
	小規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者(ただし特殊便器への取替えは上肢障害2級以上) 難病で下肢または体幹機能に障がいのある方	200,000円												
中規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者	641,000円													
屋内移動設備	学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者(65歳以上も対象になります)	機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円													
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-jutaku-setsubi.html														
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重度障がい者が生活しやすいように住宅を改修することによって、生活の質を向上し、日常生活の利便を図ることができた。 														

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">段差解消等の住宅改良助成制度</h2>	<h1 style="margin: 0; font-size: 2em;">29</h1>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	建築安全課		
内 容	<p>16件、2,150千円の助成実績 (内訳:戸建住宅及び共同住宅の専用部10件、分譲マンションの共用部6件)</p> <p>【住宅改良事例】</p> <p>《浴室の段差解消》</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  ➔  </div>		
関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-anzen/machi/jutaku/kairyojose.html		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅及び共同住宅の専用部は9件が段差解消・手すり設置、1件が間取りの変更であった。分譲マンションの共用部は、4件が手すり設置、2件がエントランス扉の変更であった。 ・令和2年度からは、高齢化等の備えとして、助成対象及び助成項目を拡充し、安全で快適な住まいの確保を図っていく。 		

件 名

番 号
30

住宅確保要配慮者に対する住宅あっせん事業

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する																										
施 策	2-(2)-②	住宅確保要配慮者への居住支援																											
担当所管名	住宅課 高齢福祉課																												
内 容	<p>・52件の住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅のあっせんを行った。</p> <p>【申請者の内訳(年齢別)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20代</td><td>0人</td></tr> <tr><td>30代</td><td>6人</td></tr> <tr><td>40代</td><td>4人</td></tr> <tr><td>50代</td><td>6人</td></tr> <tr><td>60代</td><td>12人</td></tr> <tr><td>70代</td><td>14人</td></tr> <tr><td>80代以上</td><td>10人</td></tr> </tbody> </table> <p>【あっせん依頼書ひな形】</p>  <p>【あっせんを希望する主な理由】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>家賃が高い</td><td>18人</td></tr> <tr><td>立退き</td><td>8人</td></tr> <tr><td>支払能力の低下</td><td>5人</td></tr> <tr><td>独立・同居</td><td>5人</td></tr> </tbody> </table>			年齢	人数	20代	0人	30代	6人	40代	4人	50代	6人	60代	12人	70代	14人	80代以上	10人	理由	人数	家賃が高い	18人	立退き	8人	支払能力の低下	5人	独立・同居	5人
年齢	人数																												
20代	0人																												
30代	6人																												
40代	4人																												
50代	6人																												
60代	12人																												
70代	14人																												
80代以上	10人																												
理由	人数																												
家賃が高い	18人																												
立退き	8人																												
支払能力の低下	5人																												
独立・同居	5人																												
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/fukushi-kenko/koresha/juutakuassen.html																												
実 効 績 果	<p>・52件の民間賃貸住宅のあっせんを行った結果、14件の住宅確保要配慮者が新たに賃貸住宅へ入居することができた。</p> <p>・入居に至ったケースとして、</p> <p>① 住宅あっせんによる紹介</p> <p>② あっせんした不動産会社を通じて、他社による紹介が見受けられた。</p>																												

件 名		番 号	
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する		31	
柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施 策	2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	
担当所管名	産業振興課		
内 容	<p>■区内事業者(足立ブランド認定企業)のPR、支援</p> <p>【出展先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際雑貨EXPO」 東京ビックサイト ・「機械要素技術展」 幕張メッセ <p>【展示会出展企業への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展にあたっての事前研修の実施 <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品の魅力的な展示方法 ・製品についてのプレゼンテーション力を高める方法 ・第三者が出展企業の評価を行う方法 <p>よりPR効果の高い展示会となるよう努めた。</p> <p>■他の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見本市出展経費の助成 <p>■今年度は、7つの展示会や展示販売会に出展し、製品の周知を広く行った。</p> <p>機械要素技術展、国際雑貨EXPO、異業種フォーラム、足立ものづくりフェスタ 計 4つの展示会</p> <p>～TASK事業関連(展示販売会)～ 東急ハンズ新宿店、KITTE地下 1 階、東京スカイツリータウン 計 3か所</p> <p>※TASK事業とは、5区(台東区・荒川区・足立区・墨田区・葛飾区)が共同で行うものづくり産業の更なる活性化を目指すプロジェクト</p>		
関連するホームページ	http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/shogyo/brand-toha.html		
実 効 績 果	<p>●出展経費助成等の出展支援を行うことで、各出展企業が展示会に出展しやすい環境を作ることができた。</p> <p>●足立ブランド企業による展示会出展に向けて、事前研修を行ったり、第三者による評価内容を各企業にフィードバックすることにより、出展企業の意識が変わり、ブースの装飾に工夫があらわれ、メリハリのあるより見やすいブースとなっている。</p>		



【展示会の様子】



【事前研修の様子】

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">ユニバーサルデザイン製品の展示</h2>	<h1 style="margin: 0;">32</h1>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施 策	2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	

担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課
-------	---------------

内 容	<p>■ 中学生職場体験</p> <p>日程:6月27日～28日、7月12日～13日 場所:都市計画課打合せコーナー 見学者:第十中学校 3名、第七中学校 3名</p> <p>■ ユニバーサルデザイン庁内推進委員会</p> <p>日程:8月2日 場所:区役所南館8階特別会議室 見学者:26名</p> <p>■ ユニバーサルデザイン製品展</p> <p>日程:8月20日～22日 場所:区役所1階 アトリウム 見学者:約258名 「ユニバーサルデザインってなあに？」展 内容:普段、なかなか区役所には訪れない子どもたちにも見てもらえるよう、夏休みの期間にあわせて、ユニバーサルデザインに関連する製品を見て！触って！体験して学べように展示した。</p>
	
	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div>【ユニバーサルデザイン製品展の様子】</div> <div>【ユニバーサルデザイン製品の展示】</div> </div>



【製品展示コーナーの看板】

J-COM 及び NHK の取材を受け、21日のお昼のニュース放送された



【NHK ニュースの様様】

また、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた段差を体験してもらえるよう、段差模型と車いすを用意した。



【段差体験コーナー】



【車いすを使用している様子】

足立区の取り組み事例をパネルで展示し、紹介も行った。



■ユニバーサルデザイン講演会

日程：10月25日
 場所：区役所庁舎ホール ホワイエ
 見学者：約300名

■ユニバーサルデザイン製品の貸出

ユニバーサルデザイン製品を下記、事業者等に貸し出した。

NPO 法人 Hand&Foot 文房具や日用品 18 製品

花畑地域学習センター 文房具や日用品 6製品

研修や展示会で利用され、多くの人に周知された。

関連する
ホームページ

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/udseihinkasidasi.html>

実効
結果

・製品展において、会場の展示動線を考え、案内看板等によるアプローチ方法を工夫した。

・職員や区民の方に、普段何気なく使っているものがユニバーサルデザインであることを理解していただき、より興味を持ってもらうことができた。

・来場者が実際に製品に触れて体験することで、ユニバーサルデザインを理解する良い機会となった。

・参加した小学生から、NHK ニュースやユニバーサルデザイン出張講座を通じて、来庁して、夏休みの宿題の自由研究のテーマにしたいという感想があった。このようにユニバーサルデザインが小学校で周知されることでより多くの人の関心を集めることが期待される。

件 名		番号	
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する		33	
柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施 策	2-(3)-②	ユニバーサルデザイン製品の開発支援	
担当所管名	産業振興課		
内 容	<p>■あだち新製品開発講座の実施</p> <p>【目的】 自社の得意分野を生かした独自製品を開発する製品を開発する</p> <p>【実施回数】 4月から翌年1月までの10ヶ月間にわたり、合計19回実施</p> <p>【内容】 新製品の開発方法、権利の守り方、プレゼン方法などを実践的に学ぶ。 さらに、特別講義として観光客や海外に向けた販売、実践方法についても実施。</p>  <p>【講義風景】</p> <p>※次年度の参加企業募集のためのプレセミナー（令和2年2月28日開催予定）は、例年、ユニバーサルデザイン担当課と連携し、ユニバーサルデザインの理念について説明や関連製品の紹介を行うが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となった。</p> <p>【周知関連】 産業団体の定例会において、ユニバーサルデザインの講演会の案内などを配布し、周知を図った。</p>		
	関連するホームページ	http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/nyusatsu/29-new-product.html	
実 績 効 果	<p>あだち新製品開発講座では、各参加企業が自社の得意分野を活かし、誰もが安心して安全に使用でき、日常生活でも活用できることを目指し製品開発を行った。</p>		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">歩行者系案内サインに関する各種取組み</h2>	<h1 style="margin: 0;">34</h1>

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	都市計画課		
内 容	<p>1 主要駅から公共施設等までの安全で円滑な移動を支援する歩行者案内サインを整備するため、マニュアルを改定し、今後のサイン整備に向けた準備を行った。</p> <p>2 公共施設の改廃などによる、歩行者案内サインの板面修繕を21基行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">施工前</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">施工後</div> </div>  <div style="margin-top: 10px; display: flex; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;">主な修繕内容</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 他のサインと表記の統一化 ② 施設名称の変更 ③ 本庁舎改修のため仮庁舎へ移転 ④ 施設の移転 </div> </div>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>サインの板面修繕や新規設置に必要なマニュアルの改定により、新ピクトグラムの掲載や、板裏面の案内表示を大きく表示するなど、今後の整備でユニバーサルデザインの視点での効果が高まる。</p> <p>また、板面の修正を適宜行い、正確な情報による歩行者の誘導を円滑に行うことができる。</p>		

件 名		番 号
自転車ナビマークの整備		35

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	交通対策課		
内 容	<p>自転車の安全利用及び普及啓発のため自転車ナビマークを整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【綾瀬駅地区】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【竹ノ塚駅地区東】</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">【整備写真】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/20150805.html		
実 効 績 果	<p>自転車ナビマーク整備前後で自転車の通行状況を調査しているが、平成31年度の工事後、新型コロナウイルス対策のため、外出している区民や自転車利用者が少ない。</p> <p>区民が安全に外出できるようになったら改めて、通行状況を調査する。</p> <p>※ 平成30年度工事箇所 適正自転車通行状況(参考) 施行前:50.24% ⇒ 施行後:56.05%</p>		

件 名		番 号
歩車道のバリアフリー化工事		36

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	

担当所管名	工事課
-------	-----

内 容	<p>1. 梅島地区(道路改良工事その1)</p> <p>当該路線は、足立区バリアフリー重点整備地区に指定されており、歩道は一部視覚障がい者誘導ブロックが整備されているが、設置されている箇所についても輝度、形状寸法が基準を満たしていない。</p> <p>本事業においては、国道4号線から、旧日光街道までの両側の歩道に視覚障がい者誘導シートを設置し、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の改良を行う工事である。</p> <p>【案内図】</p>  <p>【整備状況】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>[施工前]</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>[施工後]</p> </div> </div>
-----	--

2. 谷中地区(北綾瀬駅周辺道路歩道整備工事)

両側ガードレールの準歩道から片側をセミフラット歩道化することで、補助109号線から北綾瀬駅へのアクセス道路をだれもが安全で快適に通行できる空間を確保する工事である。

【案内図】



【整備状況】



[施工前]



[施工後]

3. 谷在家地区(道路改良工事)

既存の旧型マウントアップ形式の車道をかさ上げし、車道と歩道の段差をできるだけ少なくしたセミフラット形式の道路に改善することで、だれもが安全で快適に通行できる空間を確保する工事である。

【案内図】



【整備状況】



[施工前]



[施工後]

関連する
ホームページ

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/koji/20160616.html>

実効
績果

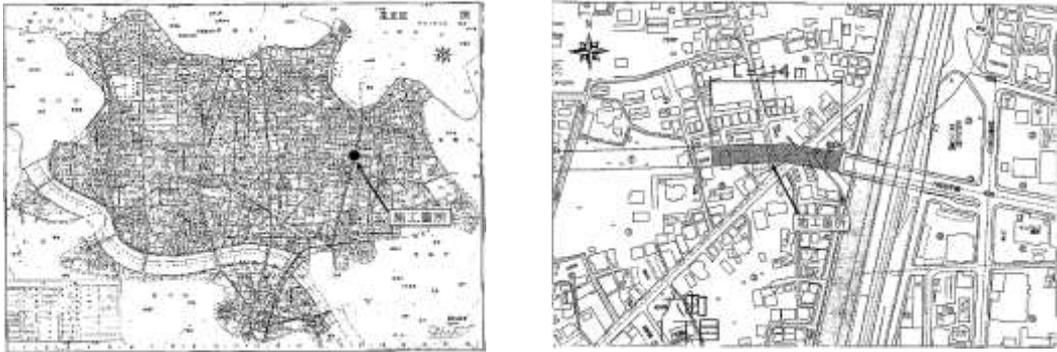
・ユニバーサルデザインに配慮した歩車道境界ブロックや、基準に適合した誘導シートを設置することで、視覚障がい者や高齢者などが安全に通行することができるようになった。

件 名

番 号

六町加平橋取付道路整備工事

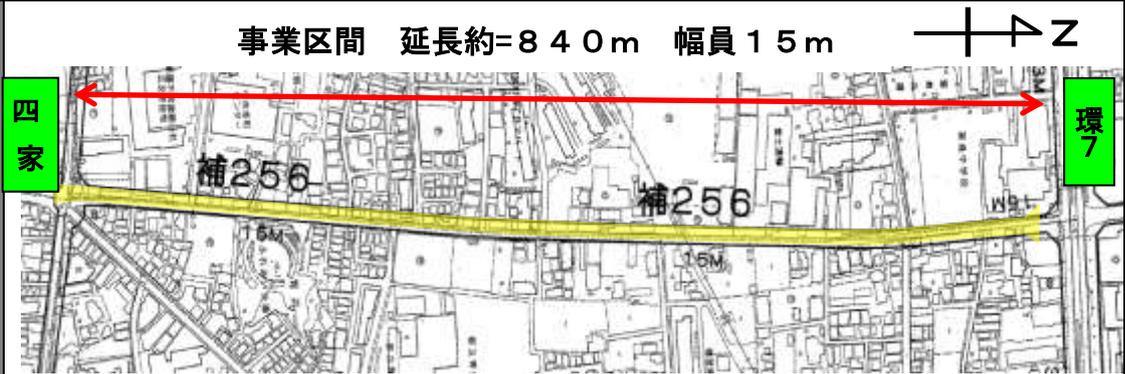
37

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	街路橋りよう課		
内 容	<p>場所:六町加平橋(六町一丁目 8 番から加平二丁目 22 番先) 六町加平橋取付道路整備工事(工事中)の南側歩道を開放した。</p>  <p>写真:南側歩道の状況</p>		
			
関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/gairo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html		
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・六町加平橋取付道路整備工事(工事中)の南側歩道を開放したことにより、南側歩道のスロープを利用して綾瀬川を渡れるようになった。 ・今後の事業スケジュール 令和2年度 工事完了(予定) 令和3年度 開通(予定) 		

件名	補助256号線事業認可取得	番号	38
----	---------------	----	----

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	

担当所管名	街路橋りよう課
-------	---------



2 事業の進捗状況

- (1) 用地測量 平成29年度～平成30年度完了
- (2) 事業認可 令和2年2月28日取得
- (3) 事業期間 令和2年2月28日～令和16年3月31日
- (4) 用地取得 令和2年度着手

内 容

●東京都告示第百二十四号
 都市計画法（昭和四十二年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき、東京都市計画道路事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。
 令和二年二月二十八日
 東京都知事 小池 百合子
 一 施行者の名称 足立区
 二 都市計画事業の種類及び名称 東京都市計画道路事業幹線街路補助線街路第百五十六号線
 三 事業施行期間 令和二年二月二十八日から令和十六年三月三十一日まで
 四 事業地 取用の部分 足立区中央本町三丁目、中央本町四丁目、中央本町五丁目、青井一丁目及び青井六丁目各地下
 使用の部分 なし

関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/gairo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html
------------	---

実績	・事業進捗に向けて、用地取得を実施していく。
----	------------------------

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
主要区画道路②電線共同溝工事	39

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	街路橋りよう課		
内 容	場所: 主要区画道路②(西新井栄町一丁目 8 番から 17 番先) 主要区画道路②の電線共同溝工事により、無電柱化を行うためのインフラを整えた。		
			
	写真: 地上機器施設の状況		
			
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/gairo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html		
実 効 績 果	・主要区画道路②の電線共同溝整備を行った。これにより安全で快適な通行空間の確保および防災性向上のための無電柱化された歩道整備(令和 2 年度施工予定)を行うためのインフラが整った。		

件 名	駅前における放置自転車対策について	番 号
		40

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-②	歩行者空間の確保	

担当所管名	交通対策課
-------	-------

駅前周辺の半径約300mの地域を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車駐車場への誘導等の街頭指導や、長時間放置されている自転車(原付バイクを含む)について、警告の札付及び撤去活動を実施している。

【自転車等放置禁止警告看板】



【移送所で保管している撤去バイク】



内 容

●主要駅ごとの放置率

放置率＝放置台数／乗入台数(放置台数＋自転車駐車場内の駐車台数)

	放置台数	乗入台数	放置率
北千住駅	15台	4,064台	0.36%
西新井駅	10台	4,604台	0.21%
竹ノ塚駅	3台	8,439台	0.03%
綾瀬駅	6台	7,875台	0.07%

※小数点第3位以下切り捨て

【令和元年度東京都調査結果より】

●総合自転車対策業務委託の効果

総合自転車対策業務委託とは、放置自転車対策業務と自転車駐車場の管理運営業務を一括で業務委託し、この2つの業務をより効率的かつ効果的に行うものである。総合自転車対策は、特に放置自転車が多かった地区で実施することとなり、平成23年度より北千住・五反野地区、平成25年度より竹の塚・西新井地区で導入した。その結果、東京都における調査では、区内の駅前自転車放置率について、平成24年度から8年連続で23区最少を達成した。放置自転車台数も年々減少傾向にあり、総合自転車対策の成果は継続的に上げられている。

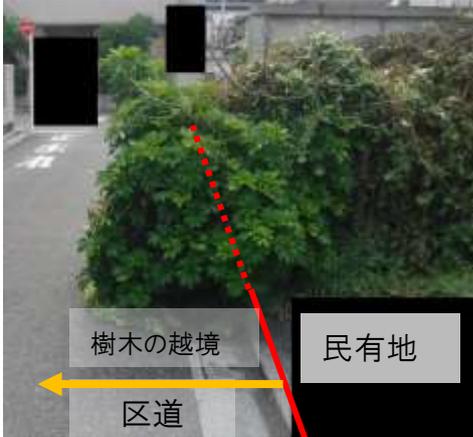
実施報告書

	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>区内放置率</th> <th>区内駅前放置台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>0.5%</td> <td>173台</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>0.3%</td> <td>120台</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0.3%</td> <td>110台</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0.3%</td> <td>111台</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0.3%</td> <td>127台</td> </tr> </tbody> </table>		区内放置率	区内駅前放置台数	平成27年度	0.5%	173台	平成28年度	0.3%	120台	平成29年度	0.3%	110台	平成30年度	0.3%	111台	令和元年度	0.3%	127台
	区内放置率	区内駅前放置台数																	
平成27年度	0.5%	173台																	
平成28年度	0.3%	120台																	
平成29年度	0.3%	110台																	
平成30年度	0.3%	111台																	
令和元年度	0.3%	127台																	
関連する ホームページ	www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/machi/jitensha/hochi.html																		
実効 結果	東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0.3%で、平成24年度から令和元年度まで、8年連続で23区最少の数値を記録している。																		

件 名	番 号
歩行者が安心できる道路環境作り	41

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-②	歩行者空間の確保	

担当所管名	防犯設備課
-------	-------

内 容	<p>■道路の不法占用、不正使用の苦情への対応</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">新規苦情受付</th> <th style="width: 20%;">対応解決</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度</td> <td style="text-align: center;">170件</td> <td style="text-align: center;">128件</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31年度は、新規苦情受付170件のうち、75%にあたる128件の苦情に対して、解決、解決へ導くための方向性を示すことができた。</p>			新規苦情受付	対応解決	平成31年度	170件	128件
		新規苦情受付	対応解決					
	平成31年度	170件	128件					
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>●樹木道路越境状態</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>●樹木伐採対応後</p>  </div> </div>								
<p>樹木が公道越境しているという苦情に対して、原因者へ繰り返し指導を行うことにより、区道を通行する方にとって快適な道路空間を実現させた。</p>								

関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/bouhan/kurashi/kankyo/se-doro.html
------------	---

実 効 績 果	<p>新規苦情受付件数のうち75%にあたる128件の案件に対して、解決もしくは解決への道筋を立てることができ、歩行者が安心できる道路環境が確保できた。</p>
---------	---

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<p>「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の 策定</p>	42

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	

担当所管名	企画調整課
-------	-------

内 容	<p>① 東武スカイツリーライン北千住駅3階ホームのホームドア整備工事の補助金交付 鉄道事業者に対して補助金を交付し、ホーム下の補強工事及び支障物移設工 事を実施した。適切な工期を確保するため区と鉄道事業者で工程調整を行い、期 間内に完了した。</p> <p>② 「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金交付要綱」の改定に向けた調整 都及び区で補助対象事業費の上限額の引き上げ等の拡大、さらなる充実を図る ため調整を行い、令和2年4月より施行する。</p>
-----	---

補助の拡大の概要(新旧対照)

項 目	旧		新	
	東京都	足立区	東京都	足立区
対象駅	利用者 10 万 人以上の駅の み運用	利用者 10 万 人未満も対象 とする	利用者 10 万 人未満も対象 とする	利用者 10 万人 未満も対象とす る
補助対象事業 費の上限	1列あたり 1億8千万円		1列あたり 2億4千万円	
補助額の上限 (負担額)	1列あたり 3千万円	1列あたり 3千万円	1列あたり 4千万円	1列あたり 4千万円
補助率 (負担割合)	補助対象 事業費の 6分の1	補助対象 事業費の 6分の1	補助対象 事業費の 6分の1	補助対象 事業費の 6分の1

関連する ホームページ	なし
----------------	----

実 績 効 果	<p>・令和元年度は、ホーム下の補強工事及び支障物移設工事を実施し、令和2年度の ホームドア本体設置及び供用開始に向け、大きく前進した。</p> <p>・区補助金交付要綱が改定されると、交付金限度額が2000万円引き上がるため、 鉄道事業者への更なる財政支援と整備の促進が可能となる。</p>
---------	--

件 名	番 号
「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	43

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	
担当所管名	交通対策課		
内 容	<p>安心で安全な利用しやすいバス停の利用環境を整備するため、整備条件の整っている「はるかぜ」バス停において、ベンチや点字ブロック等の設置を行う。</p> <p>【整備条件】 歩道の幅員が充分確保されており、歩行者の通行を妨げない箇所においてベンチの整備を進め、歩道が整備されているバス停では点字ブロックの整備を進める。ベンチ、点字ブロックとも、バス停の利用者が多い駅周辺や高齢者が多数利用する施設の周辺(福祉施設や病院等)を優先的に整備する。</p> <p>【整備状況(一例)】</p>		
	<p>施工前</p> 	<p>施工後</p> 	
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>実績: 利用者が多いバス停を中心に、22 か所整備を行った。</p> <p>効果: ベンチを設置したことで、年齢を問わずバスを待機される方の負担軽減に貢献した。また、点字ブロックの整備により、視覚障がい者にとって安全なバス利便性の向上に寄与した。</p>		

<table border="1"> <tr> <td>件名</td> <td>番号</td> </tr> <tr> <td>本庁舎バスロータリー車いす利用者乗降場所のスロープ幅の拡張</td> <td>44</td> </tr> </table>		件名	番号	本庁舎バスロータリー車いす利用者乗降場所のスロープ幅の拡張	44
件名	番号				
本庁舎バスロータリー車いす利用者乗降場所のスロープ幅の拡張	44				
柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する		
施策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
担当所管名	庁舎管理課				
内容	<p>○本庁舎バスロータリー車いす利用者乗降場所のスロープ幅の拡張 本庁舎バスロータリーバス乗り場にある車いす利用者の乗降場所のスロープの幅が狭く、乗降がスムーズに行えない状況にあった。スロープ部分の幅を広げることにより車いす利用者の乗降が容易となった。</p>				
関連するホームページ	なし				
実績	<p>・車いす利用者のバス乗降がスムーズに行えるようになった。</p>				
結果					

件名

番号

ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物を整備する

45

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名 営繕管理課

【保塚地域学習センター】



音声誘導案内装置(出入り口)

内容



多言語表記サイン
(音声誘導案内)
(点字併記)



光警報装置

だれでもトイレ



音声誘導装置(出入口)



オストメイト・オムツ交換台



ベビーチェア

【西新井東・西自転車駐車場】



多言語表記案内板

関連する
ホームページ

なし

実効
結果

だれもがより安全、安心に利用できる施設となった。

件 名		番 号
住区センターの案内サインの整備		46

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名	住区推進課
-------	-------

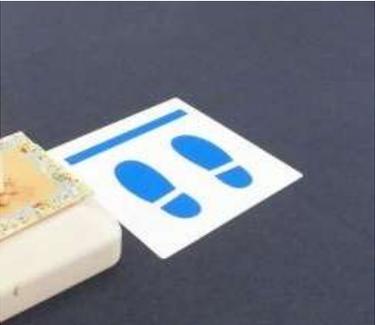
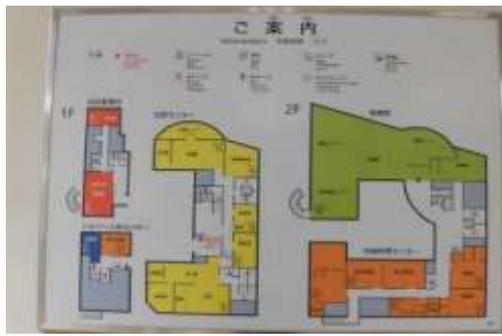
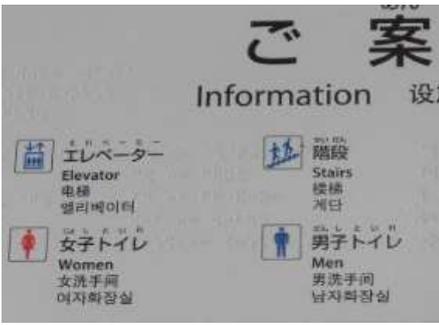
保塚住区センターの大規模改修工事に伴い、案内サインや館内サインをユニバーサルデザイン(点字・音声案内・色分け)や多言語(英語・中国語・韓国語)に対応させた。

内 容	 <p>◇案内サイン(音声案内・四か国語表記) 1か所</p>	 <p>◇施設内観</p>
	 <p>◇館内サイン(四か国語表記) 11か所</p>	 <p>◇施設外観</p>

関連するホームページ	なし
------------	----

実 績 効 果	住区センターに来館するあらゆる利用者の方々に対し、分かりやすい案内ができる体制を整えることができた。
---------	--

件 名	番 号
大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラムの設置	47

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	中央図書館		
内 容	実施場所：保塚図書館 保塚住区センター・地域学習センター・図書館の一体的な大規模改修工事等により館内のサインを一新する際、多言語化やピクトグラム表示を実施した。		
			
	例)「休館日案内看板」を多言語表記 (図書館入口)	例)待機列の場所がわかるピクトグラム (図書館内受付)	
			
	例)「館内MAP」を多言語表記 (図書館内入口)	例)左記拡大図	
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	館内サインの多言語化(日本語・英語・中国語・韓国語)を図ることで、外国人利用者へのサービスアップにつながった。また図書館の利用案内にあたっては、ピクトグラムを設置することで、来館者がより直感的に理解できるよう努めた。 今後、図書館の大規模改修工事に合わせ、館内案内サインの多言語化とピクトグラム表示を進め、ユニバーサルデザインに基づく館内環境の整備に取り組む。		

件 名	ユニバーサルデザインに配慮した学校施設整備設計	番 号
		48

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-②	区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	学校施設課		
内 容	<p>千寿青葉中学校・綾瀬小学校・江北小学校と高野小学校の統合校・北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合校の新築工事設計において、昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレの設置、エレベーターの設置等を組み込んだ設計を行った。</p>		
関連する ホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>千寿青葉中学校・綾瀬小学校・江北小学校と高野小学校の統合校・北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合校の新築工事設計において、昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレの設置、エレベーターの設置等を組み込んだ設計を行った。</p> <p>また、児童・生徒が安全かつ安心して過ごせる施設として設計し、避難時等で地域住民にも使いやすい施設となるよう設計を行った。</p>		

件 名

番 号

保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等

49

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-③	区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名 子ども施設運営課

内 容	①トイレ改修設計 3施設(令和2年度工事実施予定)		
	施設名	設計内容	備考
	大谷田第一保育園	子ども用トイレの乾式化 和便器の洋便器化 使いやすいレイアウトに変更	和式トイレ1か所が洋式化し、施設内のすべてのトイレが洋式化
	中島根保育園	子ども用トイレの乾式化 和便器の洋便器化 使いやすいレイアウトに変更	和式トイレ2か所が洋式化し、施設内のすべてのトイレが洋式化
	花畑桑袋保育園 (内装改修)	子ども用トイレの乾式化 和便器の洋便器化 使いやすいレイアウトに変更 だれでもトイレの設備拡充	和式トイレ2か所が洋式化し、施設内のすべてのトイレが洋式化。だれでもトイレ内に、フィッティングボード、ベビーチェア、おむつ交換台、オストメイトを設置予定
	②可搬式スロープの配備 2施設 車いす利用者の入園等でスロープが必要となった2施設について、工事によるスロープ造成が困難であったため、代替策として可搬式スロープを配備した。		
			
	(本木保育園)	(梅田保育園)	
	③施設の修繕・改修工事 207件 (修繕・改修工事の一例)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・凹凸が付いた園庭や築山の安全性向上のための補修工事 ・テラスの安全性向上のための補修工事 ・園庭門扉周辺を照らす屋外照明の照度不足を解消するため照明をLED化 ・開け閉めが重くなったドアやサッシの建付けの修理 		



テラス補修前



テラス補修後

(中島根保育園)



築山補修前



築山補修後

(元宿こども園)

関連する
ホームページ

なし

実効
結果

①トイレ改修設計

設計にあたっては園職員の意見を多く取り入れ、利用者や職員が使いやすいレイアウトや設備配置を考慮したものとしました。

②可搬式スロープの配置

車いす利用者の急な入園決定であったが、備品で対応できたことにより、ご不便をおかけすることなく施設をご利用いただけました。園を通じて感謝のお声をいただきました。

③施設の修繕・改修工事

利用者の視点に立って施設の不具合や不便な箇所を検討し、改修工事を実施した結果、利用者から感謝の声があったと園職員から報告があった。

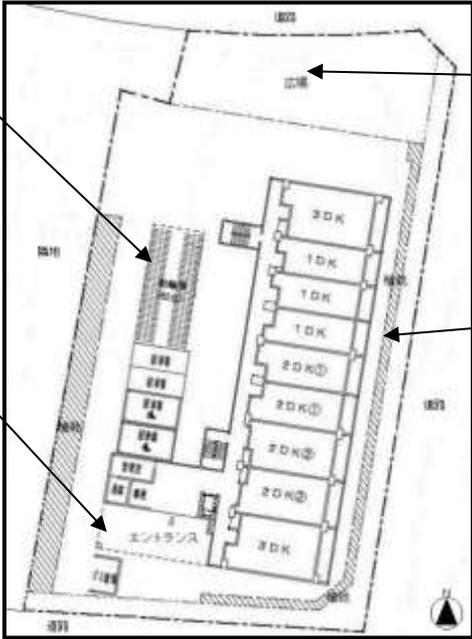
件 名	新田地域における区営住宅の集約建替えについて	番 号
		50

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名	住宅課 区営住宅更新担当課
-------	---------------

内 容	<p>① 令和元年7月に「足立区区営住宅等長寿命化計画」の改定を行い、ユニバーサルデザインに配慮する文言を追加した。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>足立区区営住宅等長寿命化計画</p> <p>令和2年3月</p> <p>足立区</p> </div> <p>エレベーターの設置等が困難な公営住宅の集約建替えを、新田地域で進め、新田二丁目アパートへの仮移転が10月に完了した。</p> <p>② 9月24日の午前と午後に居住者情報交換会を開催し、移転対象となっている32世帯中、28世帯の参加があった。</p> <p>③ 8月と11月に集約建替えニュースを移転対象の32世帯に配付した。</p> <p>設計の前提条件となる基本計画に情報交換会の意見を反映し、令和2年2月に決定した。また、決定のお知らせを3月に移転対象世帯に配付した。</p>
-----	---



	<p style="text-align: center;">(基本計画に反映した意見)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>駐輪場 82台程度。 屋根付きで、出来る限り平置きとします。</p> <p>防犯設備 防犯カメラを設置します。位置は、改めて情報交換会で、提案します。</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 30%;"> <p>広場 現在と同じような広場(プチテラス)とします。</p> <p>植栽 樹木は、なるべく落葉樹にしません。樹種は、改めて情報交換会で、提案します。</p> </div> </div>
<p>関連するホームページ</p>	<p>https://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/machi/jutaku/tyouzyumyouka.html</p>
<p>実 績 効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区区営住宅等長寿命化計画にユニバーサルデザインに配慮するよう明記した。また、エレベーターの設置等が困難な公営住宅を集約建替えの対象としたことで、ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅の整備が進められるようになった。 ・居住者情報交換会とニュースの発行を計画通り行い、居住者の意見を聞くことができた。今後も居住者との意見交換を丁寧に行っていき、いただいた意見をできるだけ設計に反映していく。

件 名

番 号

区立公園等のユニバーサルデザインの推進

51

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施 策	3-(3)-①	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	みどり推進課		
内 容	9 か所の公園にてユニバーサルに配慮した改修工事を行った。		
	【舎人いきいき公園】		
			
	だれでもトイレ	トイレへの誘導	
			
	出入口の点字	イラスト案内板	
【舎人町公園】			
			
出入口の点字	イラスト案内板		

【榎の木公園】



だれでもトイレ



トイレへの誘導



出入口の点字

【佐野いこいの森緑地】



だれでもトイレ



トイレへの誘導



出入口の点字



イラスト案内板

【江北平成公園】



トイレへの誘導



出入口の点字

【千住大川端公園】



トイレへの誘導



出入口の点字

【島根みどり公園】



出入口の点字



イラスト案内板

【ベルmont公園】



だれでもトイレ



トイレへの誘導



出入口の点字



イラスト案内板

【梅島公園】



だれでもトイレ



トイレへの誘導



出入口の点字



イラスト案内

■整備内容一覧

番号	公園名	だれでもトイレ	トイレへの誘導	出入口の点字	イラスト案内板
1	舎人いきいき公園	○	○	○	○
2	舎人町公園	なし	なし	○	○
3	檜の木公園	○	○	○	設置済
4	佐野いこいの森緑地	○	○	○	○
5	江北平成公園	設置済	○	○	設置済
6	千住大川端公園	なし	○	○	なし
7	島根みどり公園	なし	なし	○	○
8	ベルmont公園	○	○	○	○
9	梅島公園	○	○	○	○

注)だれでもトイレ:舎人町公園、島根みどり公園は、公園トイレの適正配置計画に基づき、設置の予定はない。千住大川端公園は、平成 29 年度に、洋便器化工事を実施済み。令和 34 年に耐用年数を迎えるので、その際にはだれでもトイレを設置する予定である。
イラスト案内板:千住大川端公園は、令和 2 年度の工事にて、イラスト案内板を設置予定である。

■公園一覧表

番号	公園名	住所
1	舎人いきいき公園	舎人六丁目 3 番 1 号
2	舎人町公園	舎人六丁目 8 番 17 号
3	檜の木公園	花畑二丁目 9 番 9 号
4	佐野いこいの森緑地	佐野一丁目 31 番
5	江北平成公園	江北四丁目 16 番 1 号
6	千住大川端公園	千住曙町 41 番 10 号
7	島根みどり公園	島根四丁目 11 番
8	ベルmont公園	梅島一丁目 33 番 7 号、 梅島二丁目 17 番 2 号
9	梅島公園	梅田七丁目 20 番 9 号

関連する
ホームページ

なし

実効
結果

・オストメイト対応の公園トイレに建替え、だれでもトイレの利便性が更に向上した。
・公園出入口の改良及び公園トイレへの点字誘導ブロックを設置して、安全性、利便性が向上した。
・既設の案内板を、子どもにもわかりやすいイラストを使ったデザインに変更し、よりわかりやすくなった。

件 名	番 号
西新井東・西新井西自転車駐車場の整備	52

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施 策	3-(3)-②	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	交通対策課		
内 容	<p>環状七号西新井陸橋の耐震工事が完了したため、改めて高架下を借用し、自転車駐車を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●西新井東自転車駐車場(足立区栗原一丁目7番先) ●西新井西自転車駐車場(足立区栗原三丁目1番先) 		
	【平置き自転車スペース】	【子乗せシート付自転車スペース】	
			
	<p>【案内看板の多言語化】</p> 		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/nishiaraihigashi.html https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/nishiarainishi.html		
実 効 績 果	<p>西新井駅の周辺に 988 台分の自転車駐車を整備し、そのうち 59 台の平置きスペースを整備した。なお、自転車ラックは、アシスト付き自転車でも対応可能なものを採用している。</p>		

件 名	番 号
イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	53

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施 策	3-(3)-③	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	シティプロモーション課		
内 容	<p>■ブースのレイアウトや案内サイン等の相談</p>  <p style="text-align: center;">(メロファミリーパーク in AYASE 2019 で使用)</p> <p>イベントに適したデザイン等を一緒に考え、案内板等をデザイナーにより作成。</p>		
	<p>■ブースのレイアウト等を見て回り、その場でアドバイス</p>  <p>千本桜まつり等の5大イベント開催時には、ブースを見て回り、その場でアドバイスを行っている。現場でアドバイスすることで、問題点がはっきりし、次回イベントの際の意識付けにもなる。また、できる範囲のことであれば、その場で改善していく。</p> <p style="text-align: center;">【千本桜まつりでの区ブース】</p>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> ・各所管、大きな文字と目立つ色で工夫がされており、来場者に立ち寄ってもらうことを意識したイベントブースができています。 ・サイドからでも分かるように看板の向きを工夫するなど「わかりやすい」「伝わりやすい」ブースづくりを実践している所管もあり、意識の高さがうかがえる。 		

件 名

番 号

都立中川公園整備の検討

54

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施 策	3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	
担当所管名	企画調整課		
内 容	<p>都立中川公園の「中川公園整備検討協議会」を令和元年6月3日、令和2年1月21日に開催した。6月3日の協議会では、東京都建設局長・東京都公営企業管理者下水道局長に、公園の将来像や公園の整備方針、公園の基本理念のユニバーサルデザインに対する配慮、アクセスの強化など、中川公園の施設整備に関する要望書を提出した報告を行った。また、1月21日の協議会では、覆蓋化される公園用地との段差処理について、車いす対応などのユニバーサルデザインの視点からの東京都に要望を行った。</p> <p>「中川公園の施設整備に関する要望書」を東京都に提出しました（報告）</p> 		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	中川公園の造成工事は長期にわたるものであり、地域の要望を常時伝えてゆくことで、人にやさしいユニバーサルデザインの視点で整備が可能である。今後も、機会のあるごとに、要望していく。		

件 名

番 号

「公共施設等整備基準 事前協議」の実施

55

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する																																																															
施 策	3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導																																																																
担当所管名	都市計画課																																																																	
内 容	<p>各施設整備の事前協議においては、「足立区公共施設等整備基準」に基づき、対象項目・協議先チェック表を活用して、関係各課と協議をしている。ユニバーサルデザインに関しては、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」を活用しながら協議をし、指導している。</p> <p>令和元年度 足立区公共施設等整備基準 事前協議内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>(仮称)島根四丁目公園整備工事</td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>都営一ツ家二丁目第2期工事 31M-103 東(E棟)、31M-104 東(F棟)、31M-111 東(G棟)</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>足立区立千寿青葉中学校改築工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>都営東和四丁目第2アパート(7号棟)昇降機設置工事</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>本木関原住区センター大規模改修工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>H30ハートアイランド新田一番街他一団地外壁修繕その他工事</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>(仮)都営住宅足立区竹の塚七丁目第3団地</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>足立区綾瀬小学校改築工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>六町安全安心ステーション</td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>みやぎ水再生センター汚泥処理施設再構築その5工事(機械濃縮棟)</td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>入谷住区センター大規模改修工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>足立区立江北小学校新築工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>大谷田第一保育園トイレ改修工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>中島根保育園トイレ改修その他工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>花畑桑袋保育園内装改修その他工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>東伊興地区公園3号</td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>東京都足立児童相談所</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>鹿浜地域学習センター</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>一ツ家第一公園整備拡張工事</td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>花畑人道橋整備工事</td> <td>公共施設等</td> </tr> </tbody> </table>			番号	名 称	備 考	1	(仮称)島根四丁目公園整備工事	公共施設等	2	都営一ツ家二丁目第2期工事 31M-103 東(E棟)、31M-104 東(F棟)、31M-111 東(G棟)	公共住宅	3	足立区立千寿青葉中学校改築工事	公共建築物	4	都営東和四丁目第2アパート(7号棟)昇降機設置工事	公共住宅	5	本木関原住区センター大規模改修工事	公共建築物	6	H30ハートアイランド新田一番街他一団地外壁修繕その他工事	公共住宅	7	(仮)都営住宅足立区竹の塚七丁目第3団地	公共住宅	8	足立区綾瀬小学校改築工事	公共建築物	9	六町安全安心ステーション	公共施設等	10	みやぎ水再生センター汚泥処理施設再構築その5工事(機械濃縮棟)	公共施設等	11	入谷住区センター大規模改修工事	公共建築物	12	足立区立江北小学校新築工事	公共建築物	13	大谷田第一保育園トイレ改修工事	公共建築物	14	中島根保育園トイレ改修その他工事	公共建築物	15	花畑桑袋保育園内装改修その他工事	公共建築物	16	東伊興地区公園3号	公共施設等	17	東京都足立児童相談所	公共建築物	18	鹿浜地域学習センター	公共建築物	19	一ツ家第一公園整備拡張工事	公共施設等	20	花畑人道橋整備工事	公共施設等
	番号	名 称	備 考																																																															
	1	(仮称)島根四丁目公園整備工事	公共施設等																																																															
	2	都営一ツ家二丁目第2期工事 31M-103 東(E棟)、31M-104 東(F棟)、31M-111 東(G棟)	公共住宅																																																															
	3	足立区立千寿青葉中学校改築工事	公共建築物																																																															
	4	都営東和四丁目第2アパート(7号棟)昇降機設置工事	公共住宅																																																															
	5	本木関原住区センター大規模改修工事	公共建築物																																																															
	6	H30ハートアイランド新田一番街他一団地外壁修繕その他工事	公共住宅																																																															
	7	(仮)都営住宅足立区竹の塚七丁目第3団地	公共住宅																																																															
	8	足立区綾瀬小学校改築工事	公共建築物																																																															
	9	六町安全安心ステーション	公共施設等																																																															
	10	みやぎ水再生センター汚泥処理施設再構築その5工事(機械濃縮棟)	公共施設等																																																															
	11	入谷住区センター大規模改修工事	公共建築物																																																															
	12	足立区立江北小学校新築工事	公共建築物																																																															
	13	大谷田第一保育園トイレ改修工事	公共建築物																																																															
	14	中島根保育園トイレ改修その他工事	公共建築物																																																															
	15	花畑桑袋保育園内装改修その他工事	公共建築物																																																															
	16	東伊興地区公園3号	公共施設等																																																															
	17	東京都足立児童相談所	公共建築物																																																															
	18	鹿浜地域学習センター	公共建築物																																																															
	19	一ツ家第一公園整備拡張工事	公共施設等																																																															
	20	花畑人道橋整備工事	公共施設等																																																															
	<p>※民間の宅地開発事業や中高層集合住宅、大規模店舗等の事前協議は、開発指導課の所管事務で事前協議を行っている。</p>																																																																	

実施報告書

関連する ホームページ	http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/kokyoshisetsu.html
実効 結果	<ul style="list-style-type: none">・令和元年度の足立区公共施設等整備基準の事前協議件数は 20 件である。・高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備を指導することができ、ユニバーサルデザイン導入チェックリスト適合率は、目標値の90%を上回る93%(平均)を達成した。・今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議を行っていく。

件 名		番 号									
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する		56									
柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する								
施 策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導									
担当所管名	障がい福祉課										
内 容	<p>東京都福祉のまちづくり条例では、特定都市施設(都市施設のうち、規則で定める種類及び規模のもの)を新設または、改修する場合に、工事着手する日の30日前までに、整備基準を踏まえた届出をするよう定めている。(建築確認が必要な施設については、建築確認に先立って届出が必要)</p> <p>届出が整備基準に適合していない場合には、必要な助言・指導を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進している。</p> <p>●小規模建築物の整備基準について</p> <p>生活に身近な店舗等のうち、用途に供する部分の床面積が200㎡未満のもの(小規模建築物)については、小規模建築物の実態に合わせた整備基準を設けている。 ※令和元年度(平成31年度)は届出31件中20件(約6割)が小規模建築物(コンビニエンスストア等の物販店舗や飲食店舗、サービス店舗等)</p> <p style="text-align: center;">小規模建築物の整備基準(抜粋)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2">出入口</td> <td>幅 80cm以上</td> </tr> <tr> <td>車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保</td> </tr> <tr> <td>便所</td> <td>次に掲げる構造の便房を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便房までの車いす使用者が通行可能な経路を確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">敷地内の通路</td> <td>幅 120cm以上</td> </tr> <tr> <td>車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと</td> </tr> </table> <p>※敷地の状況等により整備基準による整備が困難である場合には、管理者の介助などで対応し、高齢者、障がい者等が利用できるようにする必要がある。</p>			出入口	幅 80cm以上	車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保	便所	次に掲げる構造の便房を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便房までの車いす使用者が通行可能な経路を確保	敷地内の通路	幅 120cm以上	車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと
	出入口	幅 80cm以上									
車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保											
便所	次に掲げる構造の便房を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便房までの車いす使用者が通行可能な経路を確保										
敷地内の通路	幅 120cm以上										
	車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと										
関連するホームページ	www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/machi/machizukuri/jore.html										
実 効 績 果	特定都市施設の新設・改修時に、「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準を踏まえた届出を31件受理し、必要な指導・助言を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備推進を図ることができた。										

件 名

番 号

小規模事業者経営改善補助金の活用

57

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれでもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施 策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	

担当所管名 産業振興課

■小規模事業者経営改善補助金

【目的】

区内小規模事業者のうち、足立区で引き続き3年以上事業を営み、かつ区内で経営改善計画を実行する個人事業主もしくは法人を対象に、経営改善計画の策定支援と計画実行に対して補助を行う。

【内容】

- ・設備等導入費補助及び店舗改修費補助の2つのコースで、2分の1助成で上限60万円を補助する。
- ・申請者には、応募チラシを活用して補助の内容等を案内した。
- ・店舗改修について相談があった12件のうち、8件に対し、経営改善計画策定支援及び経費補助を行った。残り4件については申請書の提出がなかった。

対象者に配付した
応募チラシ



関連するホームページ <http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/chushokigyoy/yushi-monzokuri.html>

実 効 績 果

●店舗改修費補助では8件の申請があり、誰もが認識しやすい位置への看板設置等を行うことで、ユニバーサルデザインに配慮する仕組みを推進した。

件 名	大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	番 号
		58

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施 策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	

担当所管名	開発指導課
-------	-------

内 容	<p>「足立区環境整備基準」のユニバーサルデザインによる施設整備の規定に基づき、下記の建設事業の各事業者に対する指導・助言を行っている。</p> <p>1)大規模店舗（用途：小売店舗）（基準第25条）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>大規模店舗内の「だれでもトイレ」設置例</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ベビーチェア</p> </div> </div> <p>1)公共的建築物（用途：保育園・大学・社会福祉施設等）（基準第45条）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>公共的建築物内の「だれでもトイレ」設置例</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ベビーベッド</p> </div> </div>
-----	--

関連するホームページ	<p>足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例</p> <p>https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/yuniba-sarudezainn.html</p>
------------	---

実 績 効 果	<p>令和元年度完了分の11件はいずれの物件も、「だれでもトイレ」が設置され、ベビーベッドやベビーチェアも備えている事が、完了検査によって、確認できた。</p>
---------	--

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">ユニバーサルデザイン推進会議の実施</h2>	<h1 style="margin: 0;">59</h1>

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内 容	<p>■ 足立区ユニバーサルデザイン推進会議 評価部会 開催日時：令和元年7月2日、7月4日 ・各部会にて担当所管と意見交換後、外部評価施策について評価</p> <p>■ 内部評価部会 開催日時：令和元年7月23日 ・内部評価施策について評価</p> <p>■ 第21回足立区ユニバーサルデザイン推進会議 開催日時：令和元年5月30日 ・平成30年度事業実施分の個別施策評価の報告 ・評価部会の実施方法</p> <p>■ 第22回足立区ユニバーサルデザイン推進会議 開催日時：令和元年8月5日 ・委員評価に対する担当所管からの意見及び改善案の報告 ・次年度実施事業の評価スケジュール</p> <p>■ 第23回足立区ユニバーサルデザイン推進会議 開催日時：令和元年11月25日 ・ユニバーサルデザイン推進計画改定の概要 ・</p> <p>■ 第24回足立区ユニバーサルデザイン推進会議 開催日時：令和2年1月30日 ・ユニバーサルデザイン推進計画の改定の報告 ・次年度の年間スケジュール</p>		
関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesignsuisinkaigi.html		
実 効 績 果	<p>・評価部会では、担当所管と直接意見交換を行うことで、担当所管はユニバーサルデザインの理解を深め、意識を高めることにつながった。</p> <p>・推進計画の改定において、推進会議での意見をもとに、施策体系の見直しに反映することができた。</p>		



件 名

番 号

パブリックコメントの実施

60

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	
担当所管名	政策経営課		
内 容	<p>庁内のパブリックコメント案件をまとめ、広報等で区民に周知し、計画案や条例案に対して意見等を述べる機会をもうけている。</p> <p>1 情報発信 (1)各種媒体でパブリックコメント実施を周知 あだち広報、区ホームページ、Aメール、ツイッター、フェイスブック (2)窓口での案内・配布 パブリックコメント実施所管課、各区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課 (3)その他 パブリックコメントの案件に関係する住民や団体に対して個別に周知を行った。</p>		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">  <p style="text-align: center;">区ホームページ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">  <p style="text-align: center;">あだち広報</p> </div> </div> <p>2 パブリックコメントの実施結果 16 案件についてパブリックコメントを実施した。 ※以下の【●名/▲件】は ●名の方から▲件の意見があったことを示す。</p> <p>(1)足立区自転車の安全利用に関する条例(素案) 平成 31 年 4 月 15 日から令和元年 5 月 14 日まで</p> <p>(2)足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例」一部改正(素案) 平成 31 年 4 月 15 日から令和元年 5 月 14 日まで</p> <p>(1)(2)については一体でパブリックコメントを実施 【8 名/40 件】</p>		

- (3)足立区橋梁更新基本計画(素案)
平成31年4月15日から令和元年5月14日まで【1名/6件】
- (4)足立区総合交通計画(案)
令和元年7月1日から7月31日まで【70名/165件】
- (5)足立区ユニバーサルデザイン推進計画(素案)
令和元年9月2日から10月2日まで【2名/3件】
- (6)第2期足立区子ども・子育て支援事業計画(案)
令和元年11月1日から11月30日まで【7名/15件】
- (7)新・足立区放課後子ども総合プラン(案)
令和元年11月1日から11月30日まで【116名/118件】
- (8)未来へつなぐ あだちプロジェクト(案)
令和元年11月25日から12月24日まで【25名/76件】
- (9)文化・読書・スポーツ分野計画(文化芸術推進計画、読書活動推進計画、運動・スポーツ推進計画)(素案)
令和元年11月27日から12月26日まで【101名/188件】
- (10)北千住駅東口まちづくり構想(改定案)
令和元年12月1日から令和2年1月8日まで【89名/271件】
- (11)西新井・梅島エリアデザイン計画(案)
令和元年12月19日から令和2年1月18日まで【46名/102件】
- (12)教育振興ビジョン(案)
令和元年12月20日から令和2年1月24日まで【30名/186件】
- (13)住民基本台帳事務における特定個人情報保護評価書(再評価案)
令和2年1月6日から2月5日まで【0名/0件】
- (14)オンライン資格確認等への対応に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(再評価案)【国民健康保険に関する事務】
令和2年1月27日から2月25日まで【2名/2件】
- (15)足立区社会資本総合整備計画 事後評価書(素案)
令和2年1月24日から2月22日まで【5名/13件】
- (16)都市計画公園・緑地の整備方針(改定案)／緑確保の総合的な方針(改定案)
令和2年2月13日から3月19日まで【0名/0件】

実施報告書

関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/p-comment/index.html
実効 結果	<ul style="list-style-type: none">・あだち広報掲載については 8 回実施した。毎月(12 回/年)掲載できるように準備をしていたが、5 月・6 月・8 月・10 月はパブリックコメントの案件がなかった。・16 案件のパブリックコメントを実施した結果、合計で 502 名の方から 1,185 件のご意見をいただき、それに対する区の考え方を公表することができた。パブリックコメントを実施する所管の担当者に対して「足立区パブリックコメント活用マニュアル」を用いて手続きや周知方法等の説明を行い、所管担当者が既定の周知方法のほか、関係する住民や団体等への積極的な資料公表に取り組み、情報発信を強化した結果と考える。

件 名		番 号
審議会委員等の公募制の推進		61

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	
担当所管名	政策経営課		
内 容	<p>政策経営課が所管する「足立区区民評価委員会」の区民委員を公募するにあたり、あだち広報や区ホームページでの周知のほかに、区民事務所や地域学習センター、保健センター、区内大学、子育てサロンでのチラシ配布を実施した。</p> <p>チラシには、新たに現区民評価委員の写真を掲載し、幅広い年代や職業の方に向けた周知を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; color: blue;">あなたの意見を区政に反映</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">「区民評価委員会 公募委員」募集</p> <p style="text-align: center; color: blue;">～子育て世代や大学生の皆さんもぜひご参加を～</p> <p>■対象＝区内在住・在勤・在学中で18歳以上の方 ■内容＝区が指定する事業の費用対効果や事業の手法などを点検し、事業の達成度や方向性などを区民が評価し、事業改善のための提言を行う ■任期＝2年 ※14回程度の会議を予定(4月～9月の平日の日中)、保育あり(6カ月～就学前の子ども) ■報酬＝1回8,000円 ■募集人数＝6人程度 ■選考＝①一次…書類 ②二次…面接 ■申込＝区のホームページから専用フォームに入力/住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、Eメールアドレス、作文「区政に対する考え」(400～800字、様式自由)を①へ郵送書留で郵送・持参 ※応募書類は返却不可 ■期限＝2年1月8日(必着)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">区民評価委員会 区民公募委員募集</p> <p style="text-align: center; color: blue;">～幅広い年代の方々が活躍しています。 子育て世代や大学生の皆さんも、ぜひご参加ください～</p> <p style="text-align: center;">区民評価委員会って？</p> <p>区が実施している事業の費用対効果や手法などを点検し、事業の達成度や方向性などを区民の視点から評価する委員会です。 委員会は、学識委員と区民公募委員で構成されています。</p> <p>※任期：区内在住・在勤・在学中で、区政に関心のある18歳以上の方 ※任期：令和2年4月から、2年間</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">あだち広報での募集</div> <div style="text-align: center;">区民評価委員の写真を入れた募集チラシ</div> </div>		
関連するホームページ			
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> ・「足立区区民評価委員会」の区民委員を公募したところ、定員6名に対して16名の応募があり、結果的に10代から70代まで幅広い年代の委員を選考できた。 ・区民公募枠のある審議会等の数は11で年度内の増減はなかった。 		

件 名		番 号
審議会等の女性比率向上の取組みについて		62

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する																						
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実																							
担当所管名	区民参画推進課																								
内 容	<p>審議会等の女性比率向上の取組みについて</p> <p>【令和元年4月1日時点 全庁向け調査】 →32.5%(前年度 29.6%から上昇)</p> <p>上記調査に基づき、30%未満の 18 審議会等をもつ所管を対象に聴き取り調査を実施。 女性委員を増やすことができない原因と、具体的にどの委員の枠にアプローチをすることで今後改善可能か、整理とアドバイスを行った。</p> <p>【参考】女性委員比率の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>比率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>比率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>25.6</td></tr> <tr><td>H23</td><td>25.4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>H25</td><td>22.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>24.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>25.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>28</td></tr> <tr><td>H30</td><td>29.6</td></tr> <tr><td>H31</td><td>32.5</td></tr> </tbody> </table>			年度	比率(%)	H22	25.6	H23	25.4	H24	24.1	H25	22.9	H26	24.4	H27	24.1	H28	25.7	H29	28	H30	29.6	H31	32.5
年度	比率(%)																								
H22	25.6																								
H23	25.4																								
H24	24.1																								
H25	22.9																								
H26	24.4																								
H27	24.1																								
H28	25.7																								
H29	28																								
H30	29.6																								
H31	32.5																								
関連するホームページ	なし																								
実 効 績 果	各所管の協力のもと、数値を伸ばすことができた。2020年度に40%の目標達成に向けて、ヒアリング時にアドバイスを行っていく。																								

件 名

番 号

「区民の声」のサービスアップの取組み

63

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	

担当所管名 区民の声相談課

内 容 「よりよい区民の声対応のための指針」説明会の開催などで庁内の共通認識を醸成した。
 台風19号の災害対応や新型コロナウイルス感染症対策などで声の件数が400件程度増えたが、全庁の協力体制を強化し、迅速な対応を目指した。
 その結果、回答までの平均日数は、4.0となり目標を大きく上回った。

関連するホームページ 区長へのメール(ご意見・ご提案、ご要望)
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/kucho-mail.html>

実 効 績 果 2020 年度から、さらなる満足度の向上を目指し、回答文書を作成する際に、「区民の声回答書 満足度を向上させよう！ チェックリスト」を活用することで、起案者、決裁者が満足度向上の視点で記載されていることをダブルチェックで行うように変更する。

回答する場合のみご記入ください

区民の声回答書 満足度を向上させよう！ チェックリスト

以下の項目に留意して回答書を作成の上、下記項目をチェックして決裁に回してください。

満足度を向上させる留意事項

- 1 要望等に対して、できうる限り“実現できた”“実現できている”。
- 2 今後、実現する場合は“予定時期の目安”を入れる。
- 3 実現不可の場合、“代替案の提示”“継続した指導・検討”“申出者の気持ちへの共感や寄り添う表現”“丁寧なおわび”“丁寧な言葉遣い”を入れる。

満足度向上に係るチェック項目

No.	項 目	チェック(✓)
1	要望等に対して、実現できる・実現できている場合 ・「実現できた」「実現できている」ことが明記されている。	
2	実現予定の場合 ・実現予定時期の目安を記載している。 「〇月までには」「今夏中には」「今年度中には」など	
3	実現できない場合 ① 代替案を提示している。 ② 継続した指導・検討等が記載されている。 ③ 申出者の気持ちへの共感や寄り添う表現がある。 「大変ご不安を感じていらっしゃるからお察しいたします」 「一日も早いご回復を心からお祈り申し上げます」など ④ 苦情等の声には丁寧なおわびの表現がある。 「こちらの不手際により、何度も足をお運びいただくことになり、大変申し訳ございませんでした」 「〇〇〇〇につきまして、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くおわびいたします」など ⑤ 丁寧な言葉遣いを用いている。 「貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます」 「何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます」など	
4	悪質クレマー、その他下記理由のため、1～3が不可(理由)	

※1・2の実現の場合でも、3③～⑤の表現をできるだけ入れましょう。

件 名	番 号
通学路の点検	64

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	
担当所管名	学務課		
内 容	<p>【事業の概要】 小学校の通学路の安全を確保するため、教育委員会、学校関係者(各小学校、PTA、開かれた学校づくり協議会)、道路管理者(国、都、区都市建設部)、警察が合同で通学路を点検し、結果に応じた安全確保策を講じる。定期点検は4年に1回、その他、学校の要望等に基づき随時の点検を実施。</p> <p>【対策例】 横断歩道、外側線の塗り直し、スクールゾーンの路面表示、グリーンベルトの施行等。</p>		
	 <p>【スクールゾーンの路面表示】 【グリーンベルトの施工】 中島根小学校学区域</p>	 <p>【注意喚起の路面表示】 中島根小学校学区域</p>	
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/gakumu/k-kyoiku/shochu/kenko-anzentaishaku.html		
実 効 績 果	令和元年度は小学校27校で延べ28回実施した。関係機関が合同で現場確認、対策の立案、対策の実施、効果の確認を進め、通学路の安全確保に寄与した。		

実施報告書

実効 結果

報告のあった453件の外注印刷物について、総務課として確認し、7件の指導を行った。令和2年度より、外注印刷物作成報告書内に、カラーユニバーサルデザインの詳細なチェック項目を増設することで、カラーユニバーサルデザインのより一層の浸透を図る。

件 名	ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	番 号
		66

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	

担当所管名	報道広報課
-------	-------

内 容	<p>職員向け情報発信力強化研修を実施(受講者 153 名) ウェブアクセシビリティ確保の必要について周知をおこなった。</p> <p>区が発信する情報は、全ての人に使いやすいものとして提供する必要があると考え、様々な環境で利用できるように「標準的な規格にそった情報提供を目指すこと」を基本方針としている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">令和元年度「情報発信力向上」研修</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <ul style="list-style-type: none"> ● 障害者基本法 (2012年5月施行) ● 障害者権利条約 (2014年1月批准) ● 障害者差別解消法 (2016年4月施行) <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">↓</p> <p>公共機関のホームページは、 幅広い人々に情報へのアクセスを保障すべき</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">さいごに 「このほかに注意する点です」</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; font-size: 0.8em;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">機種依存文字(環境依存文字)を使用しない</p> <p>機種依存文字を使用すると、文字(化ナ)が起きたり、文字が表示されなかったり、読み上げて読み上げられない場合があります。環境依存か確認するには文字の変換で確認できます。[環境依存と書かれている文字が該当します。]</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; font-size: 0.8em; margin-top: 10px;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">漢字にできる箇所は、記号を使わず漢字を使う</p> <p>悪い例 2019/10/14(月・祝)</p> <p>良い例 2019年10月14日(月曜日・祝日)</p> </div> </div> </div> </div>
	

関連するホームページ	ウェブアクセシビリティ方針 https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html
------------	--

実 績 効 果	<p>職員向け情報発信力強化研修を実施(受講者 153 名)</p> <p>実施効果:「活用できる」と回答した割合 95.8%</p> <p>参加者コメント(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後「誰でも利用できる」ことを意識してページを作成していきたい。 ・単にページを作成するだけでなく、利用者の立場で見直す大切さがわかった。 ・担当者だけが受講するのではなく全職員が受講して理解すべき常識だと思う。
---------	--

件 名	番 号
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する	67

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名	報道広報課
-------	-------

内 容	<p>全ての発行号において、カラーユニバーサルデザインに関連するチェックや読みやすさを高めるための対応を行っている。</p> <p>【読みやすさを高めるための対応】</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>区立小学校の学区を校章のモチーフ別(桜や梅など)に色分けする意図であったが、色覚異常のある方には見づらい状態だった。</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>色分けを明確にし、横線やドットを配すことで視認性を高め、一般読者だけでなく、色覚異常のある方も見やすくなるようにした。</p> </div> <div style="flex: 1;"> </div> </div>
-----	--

【特集全体を通じた完成度の高さを評価】

令和元年度東京都広報コンクールで、広報紙部門・最優秀を受賞
 <令和元年9月10日号 1・6・7・12面>

1面 ▶



12面 ▶



6・7面 ▶



関連する
ホームページ

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/ichiran/index.html>

実効
結果

・令和元年度に発行したあだち広報全号について、文字や色味に関する意見や苦情等はほぼ受けなかった。
 ・視覚障がいの方や高齢者だけでなく、外国の方でも読めるよう、電子ブック版「あだち広報」を導入し、10言語の自動翻訳機能、音声読み上げ機能、文字が大きく表示されるポップアップ機能などを追加した。

件名

番号

学童保育室入室の案内及びしおりの多言語化

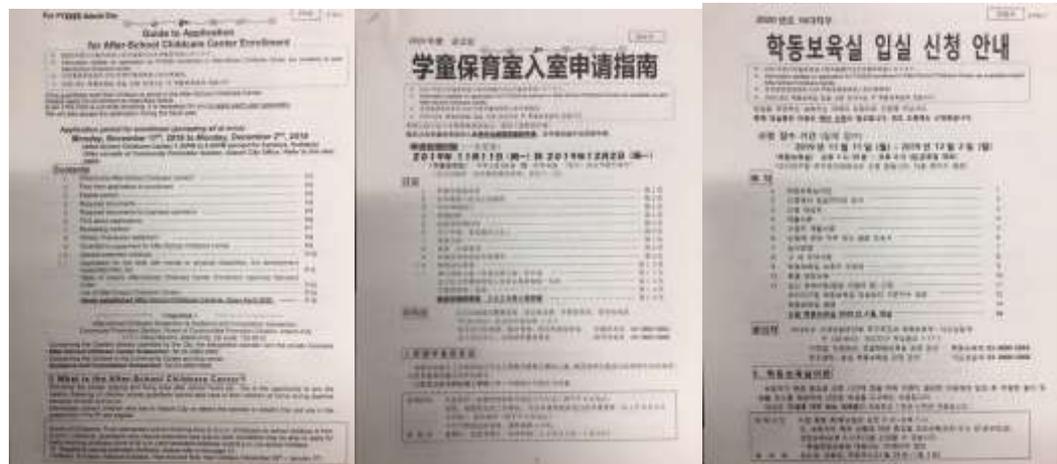
68

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名 住区推進課

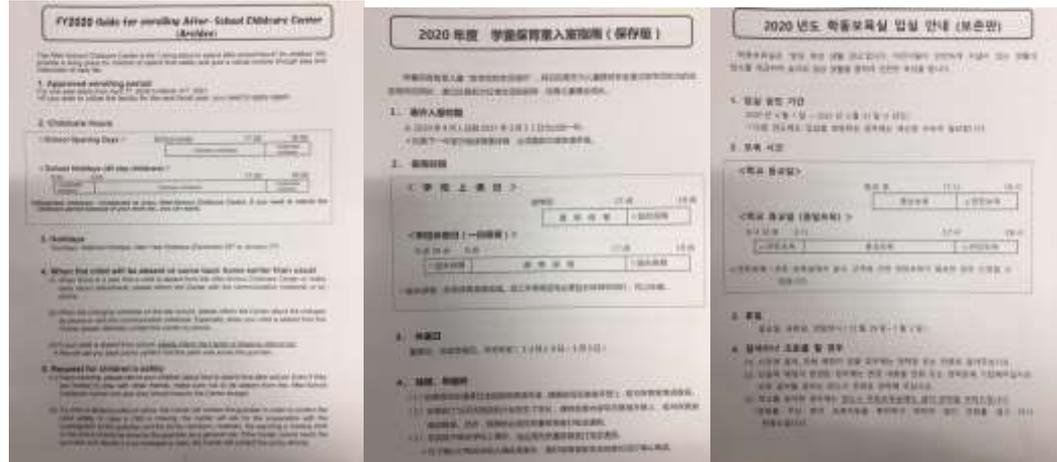
学童保育室の入室申請を希望する外国人の方に、英語・中国語・韓国語に翻訳された入室案内及び入室のしおりを配布している。日本語の原稿については、外国語に翻訳しづらい言い回しにならないように配慮されている。

【学童保育室入室案内】



内容

【学童保育室入室のしおり】



関連するホームページ なし

実効 績果 外国人の方が学童保育室の入室申請をする際に、通訳の方を介さずに手続きを進めることができている。また、通訳の方を介するケースでも、よりスムーズな案内をすることができるようになっている。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	<div style="background-color: #cccccc; padding: 10px; font-size: 24px; font-weight: bold;">69</div>

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	
担当所管名	スポーツ振興課		
内 容	<p>【製作物】障がい者スポーツ推進月間周知用ポスター、リーフレット</p> <p>【事業概要】健常者・障がい者のいづれも一緒にスポーツを楽しめる機会を提供し、障がい者スポーツの更なる普及を目指すと共に、「こころのバリアフリー」推進していくことを目的に、2月にイベントを順次開催</p> <p>【メインターゲット】子ども・障がい者</p> <p>【その他の対象者への周知】HP、SNS</p> <p>【工夫したポイント】競技イラストを載せることで、文字だけでは伝えづらい競技へのイメージが掴みやすくなるようにするとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら、どのように見えるか確認しながら作成した。</p>		
関連するホームページ	なし(事業終了に伴い削除)		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮し、色覚に障がいのある方にも見やすい印刷物を作成することができた。 ・イラスト使用により、各競技の特徴を表現することができた。 ・庁内のポスターチャレンジで表彰を受けた。 		

実施報告書

関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/kizunanoanshinnetwork.html
実効 結果	・ユニバーサルデザインに配慮した見やすくわかりやすいリーフレットを作成することにより、絆のあんしんネットワークをイメージしてもらいやすくなった。

件 名	「資源の出し方 ごみの出し方」リーフレットの作成	番 号
		71

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名	ごみ減量推進課
-------	---------

内 容	
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/gomi/kurashi/kankyo/gomi-wakekata.html

実 効 績 果	<p>CUD(カラーユニバーサルデザイン)及びページ構成への配慮を行い、配色や文字の大きさ及び、使いやすさに配慮したリーフレットを作成した。</p>
---------	--

件名

番号

「ユニバーサルデザイン啓発パンフレット」の作成

72

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名 ユニバーサルデザイン担当課

内容



実施報告書

	<p>ユニバーサルデザイン推進計画、改定に伴い、まちにあるユニバーサルデザインの紹介や、バリアフリーとユニバーサルデザインとの違い、ユニバーサルデザイン推進計画の4つの柱立て等の情報を周知する目的で作成</p> <p>対象者 小学生以上の区民</p>
関連するホームページ	<p>https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesign-pamflet.html</p>
実効 績果	<p>レイアウトや文字の大きさ、カラーユニバーサルデザインに配慮することに加え、ユニバーサルデザインフォントを用いて、総合的にユニバーサルデザインに配慮した啓発パンフレットを作成することができた。</p>

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<p>「ユニバーサルデザイン講演会」のチラシ作成</p>	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">73</p>

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内 容	<p>■ユニバーサルデザイン講演会のチラシ</p> <p>【メインターゲット】 ユニバーサルデザインに関心のある区民、事業者、職員等</p> <p>【その他の周知方法】 (1)あだち広報掲載(11月10日号) (2)区ホームページ、SNSによる周知</p> <p>【配布期間】 開催の2週間前から開催当日まで</p> <p>【配布場所】 区内障がい者施設、住区センター、区内事業者、区内鉄道駅等</p>		
関連するホームページ	なし		
実効 結果	ユニバーサルデザインに携わる講演者、シティプロモーション課と連携しながら、レイアウトや文字の大きさ、色覚特性のある方に配慮したカラーユニバーサルデザインなどに配慮して、チラシを作成することができた。		

件名

番号

足立区総合交通計画の改定

74

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	
担当所管名	交通対策課		
内容	<p>令和元年11月に足立区総合交通計画を改定し、区ホームページにおいて公表した。</p> <p>本計画は、すべての移動手段を対象とした総合的な交通計画であり、多様な人々が互いの役割を果たし、目指すべき姿や目標を実現するために必要な施策の推進を図るものである。</p> <p>作成にあたっては、色弱模擬フィルターを活用し、より多くの方が色を判別できるように配慮し、色で判別しづらい図等は模様で違いがわかるように工夫した。</p> <p>また、文字の書体・大きさや配置に気をつけ、外来語を使用した場合でもその用語について説明を記載した。</p>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/2019sougoukoutuukeikakukaitei.html		
実効結果	<p>ユニバーサルデザインを実施し、誰もが見やすくわかりやすい冊子となるよう配慮したことで、計画が多くの区民の方に理解されるものとなった。</p>		



件名

番号

足立区議会広報誌「区議会だより」の作成

75

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名 区議会事務局

議会広報誌として、定例会号・臨時会号・新年号と年6回各33万部強発行のうえ、各戸配布している。各戸配布以外にも、駅の広報スタンド、区民事務所、住区センター、包括支援センター等に配置を依頼し、区議会ホームページにもPDF版を掲載するなど、多くの方に読んでいただけるようにしている。

今年度は、区民に議会の意思決定過程をわかりやすく周知するために、第2回定例会号で、委員会についての特集ページを掲載した。

今後も、各定例会の内容を漏れ、誤りなく掲載することを最優先としながらも、「開かれた議会」を目指した情報提供や周知啓発を行っていく。

内容

皆さんに 知ってほしい 委員会のこと

議会と聞くと議員全員が集まる本会議をイメージする人が多いのではないのでしょうか。確かに、本会議は議案や請願などを審議し、議会の意思決定をする重要な会議です。しかし、議員全員が集まる本会議だけで区政の課題を一つひとつ議論すると膨大な時間がかかってしまい、合理的ではありません。そのため、議員が少人数のグループに別れ、専門的かつ詳細に審議を行った方がより効果的として設置されるのが委員会です。

委員会は議会の内部組織であり、審査結果に対外的な効力はありませんが、議案や議会運営の審議の中心を担っており、その役割は非常に重要です。そもそも、委員会にはどんな種類があるのか。どのように審査が行われているのかなど、紹介していきます。

どんな委員会があるの？

常任委員会 区政の課題や区の事務を分野別に審査します。

議会運営委員会 定例会の日程調整や本会議の進行確認など、議会運営に関することを行います。

特別委員会 審査・調査すべき特定の事項が発生した場合に設置します。

メンバーの構成は？
会派の人数などを基に人数の割合を決め、ひとつの委員会が特定の会派で偏らないようにしています。

もっと詳しく調べたいときは？

当日の資料や委員会で話し合われた内容など、さらに詳しく知りたい方は区議会ホームページをご利用ください。

- 委員会の構成
本会議に開催される結果、委員会の名簿を公開いたします。
- 委員会の次第
会議当日の次第は、事前に公開します。予定の案件は、会議の数日前に公開します。
- 行政視察報告
各委員会が先導自治体の視察について、調査した内容を公開いたします。
- 会議録の検索
本会議は平成11年第1回臨時会以降、委員会は平成19年第1回臨時会以降から実施しています。正式な会議録が作成されるまでは、随時、速報版を掲載しています。
- 委員会中継
予算・決算特別委員会にてライブ中継、政経中継を実施しています。

当日の資料はどこで見られるの？
会議中は、委員会室でご覧いただけます。また、会議終了後は、区議会ホームページに掲載するほか、区議会事務局でもご覧いただけます。

次の委員会の日程は？

開催日	時間	委員会名	当日の予定案件
8月19日(月)	10時	総務委員会	委員会の予定案件は8月14日に区議会ホームページで公開予定です。
	10時	区民委員会	
8月20日(火)	13時30分	産業環境委員会	区立図書館 新築工事
	13時30分	厚生委員会	
8月21日(水)	10時	建設委員会	第3回定例会の日程 9月26日から10月21日までの予定です。8月30日の議会運営委員会にて正式に決定される予定です。
	13時30分	文教委員会	
8月22日(木)	10時	交通網・都市基盤整備調査特別委員会	委員会の情報 原則どなたでも視聴できます。詳細は8ページをご覧ください。
	13時30分	待機児童・子ども支援対策調査特別委員会	
8月23日(金)	10時	災害・オウム対策調査特別委員会	委員会の情報 原則どなたでも視聴できます。詳細は8ページをご覧ください。
	13時30分	エリアデザイン調査特別委員会	
8月30日(金)	10時	議会運営委員会	

どんなことをしているの？

主なものとして、議案や請願・陳情などの審査が行われます。議案には、条例の制定や区の予算などがあります。

..... 審査の流れ

I. 説明
議案や請願・陳情などの内容や区の方針について、担当職員が詳しく説明します。

III. 意見表明
議案などに対して、議員が賛成・反対の意見を述べます。

II. 質疑・答弁
議員が質問や要望を行い、区長や区の職員が答えます。

IV. 採決
委員会として、賛成すべきか反対すべきかを決めます。

審査の方法は？
審査はすべて一問一答で行われます。各委員会で、区民の生活をより良くするための活発な議論がなされています！

第2回定例会での活動

委員会名	日程	主な内容(件数)			
		審査	報告	その他	
総務委員会	6月21日(金)	10		9	
	7月3日(水)	1			
区民委員会	6月25日(火)	6	1	16	
産業環境委員会	6月26日(水)	2		15	
厚生委員会	6月25日(火)	2	3	12	
建設委員会	6月27日(木)	3		20	
文教委員会	6月27日(木)	4	1	15	
議会運営委員会	6月10日(月)				
	6月19日(水)			第2回定例会について	
	6月24日(月)				
	7月2日(火)			第2回定例会、議員提出議案について	
交通網・都市基盤整備調査特別委員会	6月28日(金)			6	
待機児童・子ども支援対策調査特別委員会	6月28日(金)	1	4		
災害・オウム対策調査特別委員会	7月1日(月)			2	
エリアデザイン調査特別委員会	7月1日(月)			7	

実施報告書

関連する ホームページ	https://www.gikai-adachi.jp/index.html
実効 結果	<p>発行後、実施事項についての要望・ご意見は特にいただいていないため、現状の目的は達成しているものとする。</p> <p>今後も、区民がより議会に関心を持てる情報を発信できるよう、調査・研究を行っていく。</p>

件 名

番 号

区ホームページの改善と SNS 発信力強化

76

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	

担当所管名 報道広報課

【ホームページ】

経年による区ホームページのアクセシビリティ低下にともない全面リニューアルを計画。利用者アンケートやアクセスデータ等によるデータ分析、ホームページ掲載情報(約1万ページ)の全件点検、ペルソナ(ホームページ利用者像)によるアクセス導線設計など、「利用者目線」での設計を重視。

ホームページのリニューアルコンセプト

生活に役立つ情報の充実や、区の様々な取り組み、魅力が伝わるコンテンツの充実、スマートフォンでの閲覧最適化など「いつでも、どこでも、誰でも、不自由なく」利用できるホームページを実現するために「3つのファースト」をコンセプトとして設計した。

1.区民ファースト「目的の情報がすぐ見つかる」

災害情報や生活に必要な情報など利用者が迷わず目的の情報にたどり着けるために「トップページ」には「災害関連情報」や「重要なお知らせ」などの最新情報、区の魅力やイベント、お役立ち情報などを掲載。

また、アクセス分析やアンケート調査などの各種データを基に、アクセスやニーズの高い情報を「検索トップ」に配置。検索性向上のため、カテゴリ別だけでなく、目的や属性からも情報を採る工夫をした。

内 容

最新情報や区の魅力を紹介する「トップページ」



アクセスやニーズの高い情報を掲載した「検索トップ」



SNS 投稿内容を表示、区政情報や区の魅力コンテンツを掲載



2.コンテンツファースト「特集コンテンツ」

検索にヒットしやすく、利用者にわかりやすい言葉でホームページを作成。また、生活に役立つ情報や手続き情報など様々なコンテンツをさらに充実。



3.モバイルファースト「スマートフォンでの使いやすさ重視」

スマートフォンでの閲覧を重視した使いやすさを工夫。余白を活かしたデザイン。よく利用されるメニューにはアイコンや画像で配置してタップ(選択)しやすい作りにした。



【SNS】

毎月、反響が多かった記事トップ 5 を掲示板に掲載。どのような記事に反応があるのかコツやポイントを成功事例としてレポート。また、職員向けに外部講師による SNS 書き方講座を開催(受講者 153 名)した。

SNS レポート「2019年7月版」のご案内+HP 調査依頼の御礼

【Twitter】
 Twitter 第1位は花火大会！足立の花火はやはり反響が大きいです。
 今日は一般の方が投稿した花火の Twitter で、記事の書き方や写真の撮り方が秀逸
 皆さんも参考にしてみてください！※添付ファイル参照
 今回のランキングでもっと不思議なのが、3位の企業経営支援課の会議室の投稿
 最近写真が大事とよく言っていますが、この写真。
 なんと、4位の花火よりもクリックされています！(3位 378 クリック、4位 358
 文字のみ掲載しようとしているあなた。
 ものは試して写真を載せてみたらいかがでしょうか？

ベストツイート



関連する
ホームページ

このサイトの考え方

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/kangae/index.html>

このサイトの使い方

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/tsukaikata/index.html>

ウェブアクセシビリティ方針

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html>

足立区公式 SNS 運用方針

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html>

実施報告書

実効 績果	<p>【ホームページ】</p> <p>令和2年3月1日、区ホームページリニューアル完了 今後、リニューアル後の利用者アンケートを実施して更なる改善を継続しておこなう。 また、アクセス増減等の指標もあわせて問題点を把握していく。</p> <p>【SNS】</p> <p>昨年度と比べて投稿数が増加。投稿記事の品質も向上しており、フォロワー数やいいね数(反響数)が増加している。</p> <p>[Twitter] フォロワー数 9,944 人増、投稿数 231 件増、いいね数 10,357 増</p> <p>[Facebook] フォロワー数 1,001 人増、投稿数 154 件増、いいね数 16,124 増</p>
----------	--

件 名		番 号
	区議会ホームページの作成	77

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	

担当所管名	区議会事務局
-------	--------

内 容	<p>議会日程、各定例会で決定された内容(議案、請願・陳情等)など、議会の動きに合せた更新を行っている。</p> <p>昨年度2月にページ全体のリニューアルを行った。「リニューアル前は映像など、一部のみの対応だったスマートフォン・タブレットサイトを概ね全てのページに拡大する」、「アクセシビリティを意識したレイアウト(表を用いないなど)」、「読み上げソフトの導入」など、誰でも使いやすく、分かりやすいホームページへとリニューアルした。</p> <p>▼PC版トップページ</p> 
-----	---

▼タブレット・スマートフォン版トップページ



関連する
ホームページ

<https://www.gikai-adachi.jp/index.html>

実効
結果

スマートフォン・タブレットサイトの対応範囲が大幅に広がり、さらに多くの人が閲覧しやすいHPになった。
読み上げソフトの導入により、より「誰でも」閲覧できるHPとなった。

件名	番号
A-メール・安心電話による台風第19号関連の情報発信	78

柱立て	しくみづくり	施策群	災害から身を守る情報を提供する
施策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	

担当所管名	報道広報課
--------------	-------

内 容	<p>【A-メール】 2019年10月台風第19号関連の配信内容</p> <p>10月9日(水曜日)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">時間</th> <th>件名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12時50分</td> <td>台風に備えた土のうの貸出しについて</td> </tr> </tbody> </table> <p>10月11日(金曜日)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">時間</th> <th>件名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18時03分</td> <td>台風第19号による被害に備え避難所を開設します</td> </tr> <tr> <td>20時00分</td> <td>台風に備えた土のうの貸出し場所の変更について</td> </tr> </tbody> </table> <p>10月12日(土曜日)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">時間</th> <th>件名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10時38分</td><td>「避難準備・高齢者等避難開始」発令</td></tr> <tr><td>12時14分</td><td>土のう貸出しの一時中止について</td></tr> <tr><td>13時36分</td><td>土のうの貸出しの再開について</td></tr> <tr><td>14時36分</td><td>「避難準備・高齢者等避難開始」発令(情報追記)</td></tr> <tr><td>15時17分</td><td>「避難勧告」発令</td></tr> <tr><td>16時11分</td><td>避難所追加情報(12日午後4時現在)</td></tr> <tr><td>17時28分</td><td>学校以外の区の施設を開放します</td></tr> <tr><td>17時46分</td><td>綾瀬川(谷古宇区間)氾濫警戒情報</td></tr> <tr><td>18時37分</td><td>芝川・新芝川氾濫警戒情報</td></tr> <tr><td>20時02分</td><td>避難情報(追加)12日午後7時40分時点</td></tr> <tr><td>21時04分</td><td>避難情報(追加)12日午後8時30分時点</td></tr> <tr><td>21時19分</td><td>中川氾濫警戒情報</td></tr> <tr><td>21時35分</td><td>足立区から避難指示(緊急)</td></tr> <tr><td>22時02分</td><td>綾瀬川(谷古宇区間)氾濫警戒情報</td></tr> <tr><td>22時18分</td><td>避難情報(追加)12日午後10時時点</td></tr> <tr><td>22時23分</td><td>通行止め情報</td></tr> <tr><td>22時37分</td><td>各施設に避難されている皆様へ</td></tr> <tr><td>22時52分</td><td>避難情報(追加)12日午後10時45分時点</td></tr> </tbody> </table>	時間	件名	12時50分	台風に備えた土のうの貸出しについて	時間	件名	18時03分	台風第19号による被害に備え避難所を開設します	20時00分	台風に備えた土のうの貸出し場所の変更について	時間	件名	10時38分	「避難準備・高齢者等避難開始」発令	12時14分	土のう貸出しの一時中止について	13時36分	土のうの貸出しの再開について	14時36分	「避難準備・高齢者等避難開始」発令(情報追記)	15時17分	「避難勧告」発令	16時11分	避難所追加情報(12日午後4時現在)	17時28分	学校以外の区の施設を開放します	17時46分	綾瀬川(谷古宇区間)氾濫警戒情報	18時37分	芝川・新芝川氾濫警戒情報	20時02分	避難情報(追加)12日午後7時40分時点	21時04分	避難情報(追加)12日午後8時30分時点	21時19分	中川氾濫警戒情報	21時35分	足立区から避難指示(緊急)	22時02分	綾瀬川(谷古宇区間)氾濫警戒情報	22時18分	避難情報(追加)12日午後10時時点	22時23分	通行止め情報	22時37分	各施設に避難されている皆様へ	22時52分	避難情報(追加)12日午後10時45分時点
時間	件名																																																
12時50分	台風に備えた土のうの貸出しについて																																																
時間	件名																																																
18時03分	台風第19号による被害に備え避難所を開設します																																																
20時00分	台風に備えた土のうの貸出し場所の変更について																																																
時間	件名																																																
10時38分	「避難準備・高齢者等避難開始」発令																																																
12時14分	土のう貸出しの一時中止について																																																
13時36分	土のうの貸出しの再開について																																																
14時36分	「避難準備・高齢者等避難開始」発令(情報追記)																																																
15時17分	「避難勧告」発令																																																
16時11分	避難所追加情報(12日午後4時現在)																																																
17時28分	学校以外の区の施設を開放します																																																
17時46分	綾瀬川(谷古宇区間)氾濫警戒情報																																																
18時37分	芝川・新芝川氾濫警戒情報																																																
20時02分	避難情報(追加)12日午後7時40分時点																																																
21時04分	避難情報(追加)12日午後8時30分時点																																																
21時19分	中川氾濫警戒情報																																																
21時35分	足立区から避難指示(緊急)																																																
22時02分	綾瀬川(谷古宇区間)氾濫警戒情報																																																
22時18分	避難情報(追加)12日午後10時時点																																																
22時23分	通行止め情報																																																
22時37分	各施設に避難されている皆様へ																																																
22時52分	避難情報(追加)12日午後10時45分時点																																																

10月13日(日曜日)

時間	件名
00時19分	氾濫危険情報
00時22分	綾瀬新橋陸間の開放について
06時03分	荒川氾濫警戒情報
06時31分	避難情報(10月13日午前6時現在・最新)
12時03分	避難勧告を解除します(10月13日午前11時30分現在・最終)

【安心電話】2019年10月台風第19号関連の発信内容

※対象地域のみに発信

10月12日(土曜日)

時間	件名
9時30分	中川・東綾瀬・佐野区民事務所地域(5,381件)
11時58分	舎人・鹿浜区民事務所地(1,433件)
15時01分	中川・東綾瀬・佐野区民事務所地域(5,381件)
17時15分	花畑区民事務所地域(936件)
17時36分	保塚・竹の塚区民事務所地域(2,215件)
18時15分	伊興・西新井区民事務所地域(1,944件)
18時50分	舎人・鹿浜区民事務所地域(1,433件)
21時37分	保塚・竹の塚区民事務所地域(2,215件)
22時16分	花畑区民事務所地域(936件)

関連する
ホームページ

区トップページ緊急情報・重要なお知らせ
(災害時は大規模災害用トップページへの切替を実施)

実効
結果

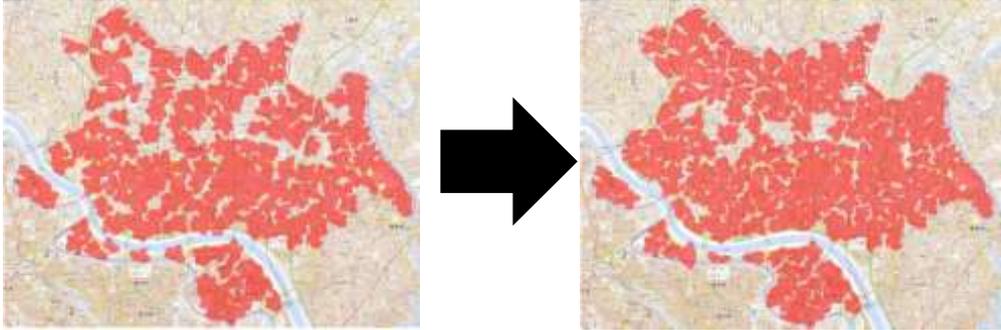
迅速に正確な情報を配信することができた。

件 名

番 号

防災行政無線のスピーカーの新設・更新

79

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	災害対策課		
内 容	<p>防災行政無線デジタル化整備を71局実施。</p>  <p>(都立荒川商業高校屋上)</p> <p>放送が聞こえるエリアにはスピーカーが新しくなることを知らせるチラシを全戸配布し、スピーカーが新設・更新される旨の周知を行った。</p>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/20180213.html		
実 績 効 果	<p>下記図のとおり、「聞こえない」「聞こえにくい」地域の改善が見られた。</p>  <p>平成30年度末時点</p> <p>令和元年度末時点</p>		

件 名	一時集合場所・避難場所標識等の情報の多言語化	番 号
		80

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	災害対策課		
内 容	避難場所標識 63 箇所、一時集合場所標識 12 箇所、海拔表示 100 箇所の多言語化を実施。		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>避難場所標識、一時集合場所標識については、火災危険度の高い場所から優先的に多言語化し、海拔表示は主要道路(2019年度は国道四号線)から優先的に口ケツ型消火器の上部に貼付した。</p>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	従来の日本語表記のみでは伝えることができなかった外国の方に対しても危険を伝えるツールとして利用できるようになった。		

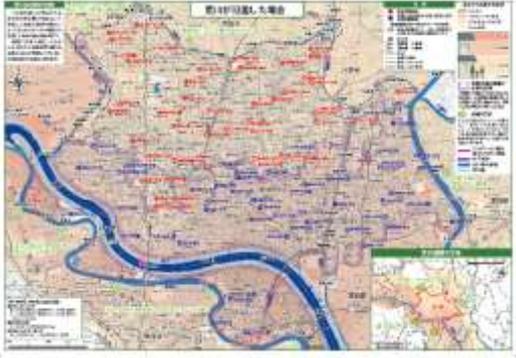
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
防災ナビの情報の統一	<div style="font-size: 24pt; font-weight: bold;">81</div>

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	災害対策課		
内 容	<p>平成31年3月のハザードマップ改訂を受け、防災ナビ上のハザードマップの表示を最新のものに変更した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
関連するホームページ	なし		
実 績 効 果	<p>・足立区防災ナビの2019年度末の総ダウンロード数は49,260件であり、1年前と比べて、3,925件の増加となった。そのうち2,815件が台風19号のあった10月の1か月で増加しており、特に防災への関心が高かったものと考えられる。</p>		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
足立区公式 SNS 等で災害情報を提供する	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">82</div>

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する												
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供													
担当所管名	災害対策課														
内 容	<p>台風19号が接近した際は、区公式ツイッター・フェイスブック等で災害情報を提供した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>twitter</th> <th>Facebook</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月11日(金) 前日</td> <td>4 件</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>10月12日(土) 当日</td> <td>13 件</td> <td>15 件</td> </tr> <tr> <td>10月13日(日) 翌日</td> <td>3 件</td> <td>3 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>避難勧告などの特に重要なものについては、報道広報課と連携し、区長からのメッセージ動画を添付するなど、より目に留まるような工夫を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;">  <p>Twitter post content: <区長メッセージ『区内全域に「避難勧告」を発令』> 足立区周辺の河川で、氾濫の危険が迫っています。これに伴い、本日（12日）午後3時、足立区全域に「避難勧告」を発令しました。命に関わる非常事態です。避難行動をお願いします。 (区長メッセージ: facebook.com/adachi.city/vl...)</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>Twitter post content: <最新> 【避難所追加情報】 午後3時より区内の小学校・中学校を避難所として追加開設します。お近くの小学校・中学校をご利用ください。</p> </div> </div>				twitter	Facebook	10月11日(金) 前日	4 件	4 件	10月12日(土) 当日	13 件	15 件	10月13日(日) 翌日	3 件	3 件
	twitter	Facebook													
10月11日(金) 前日	4 件	4 件													
10月12日(土) 当日	13 件	15 件													
10月13日(日) 翌日	3 件	3 件													
関連するホームページ	なし														
実 効 績 果	10月12日(土)の避難勧告発令に伴う区長メッセージは、足立区公式ツイッターで月内最多となる21,704件のアクション(ページをクリック、いいね、リツイートなどをした件数)を記録し、多くの区民に対する注意喚起を行うことができた。														

件 名		番 号
洪水ハザードマップによる水害情報の発信		83

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	企画調整課		
内 容	<p>■洪水ハザードマップの改訂・配布</p> <p>足立区では洪水ハザードマップを平成 19 年に作成しているが、前提とする降雨を想定最大規模に変更し、さらに高潮による氾濫や警戒レベルなど新しい情報を追加するなどして平成 31 年 3 月に改訂を行い、区内全戸に配布した。</p> <p style="text-align: center;">【荒川の浸水想定区域図】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 50%;"> <p>○従前からの主な改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手にとって見やすいように冊子型に変更 ・浸水が続く時間を示す地図を新たに掲載 ・緊急避難建物ごとに各河川が氾濫した際の使用可能な階数がわかる一覧表を作成 </div> </div> <p>■洪水ハザードマップの解説動画を制作</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 50%;"> <p>○工夫したポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップの周知と理解の促進を目的に動画を制作 ・水害から命を守るためポイントや足立区の水害リスクなどを解説 ・簡単に見れるように足立区公式動画サイトやビュー坊テレビでも公開 </div> </div>		
関連するホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikaku/bosai/bosai/hazard-map-k.html		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂した洪水ハザードマップを区内全戸約 34 万世帯に配布し、また、解説動画は公開から令和 2 年 3 月までの 7 ヶ月間で約 4 万回再生された。 ・足立区政に関する世論調査(令和元年度)では、洪水ハザードマップを見たことがある区民の割合が 78.6%と前年度比で約 10%上昇した。 		